

令和6年度 第1回龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会

次 第

日 時 令和6年7月11日（木）午後3時から

会 場 龍ヶ崎市役所5階全員協議会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

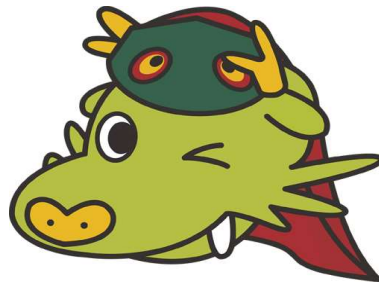
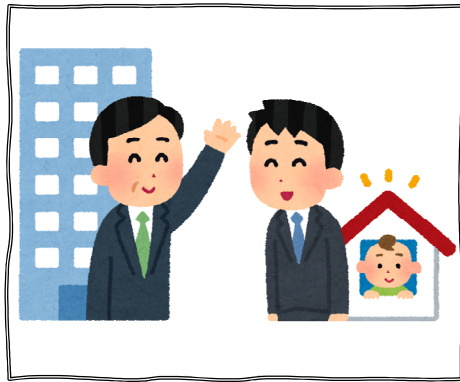
（1）令和5年度実施状況報告について

（2）令和6年度推進事業の予定について

4 閉会

第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画

～ 令和5年度実施状況報告書 ～



市民経済部 地域づくり推進課

【目次】

1 第2次男女共同参画基本計画における施策の体系	1
2 第2次男女共同参画基本計画における指標一覧	2
3 実施状況	
■基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	4
【施策の方向1】男女平等の視点に立った制度や慣行・習慣の見直し	4
①市広報や市公式ホームページ等を通じた情報提供・啓発活動の充実	4
②市民、企業等との連携・協力による啓発活動の推進	4
【施策の方向2】男女平等を推進する教育・学習の充実	5
①家庭や地域における男女平等を推進する啓発教育・学習の充実	5
②学校教育における男女平等を推進する教育・学習の充実	7
【施策の方向3】メディア等を通じた意識改革・理解の促進	9
①メディア等における男女の意識改革・理解の促進	9
②メディア・リテラシーの向上の促進	9
■基本目標Ⅱ 多様な分野における男女共同参画の推進	10
【施策の方向1】地域社会における男女共同参画の促進	10
①男女が共に参加する地域活動の促進	10
【施策の方向2】家庭における男女共同参画の促進	12
①男性の家庭生活への参画の促進	12
【施策の方向3】政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	13
①附属機関等における女性参画の拡大	13
②市役所、事業所等における女性職員の登用	13
③女性のエンパワーメントのための情報提供	14
【施策の方向4】国際理解における男女共同参画の促進	15
①国際理解・交流の促進	15

■基本目標Ⅲ 多様な働き方の実現に向けた環境づくり	-----	16
【施策の方向1】仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	-----	16
①ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発	-----	16
②ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた具体的な取組方法の検討	-----	16
【施策の方向2】雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保	-----	17
①男女雇用機会均等の促進	-----	17
②就職、能力向上に対する支援	-----	17
③自営業における男女共同参画の促進	-----	18
【施策の方向3】男女の就業生活と家庭生活の両立の支援	-----	19
①仕事と育児・介護の両立のための制度の定着促進	-----	19
②子育ての支援の充実	-----	19
■基本目標Ⅳ 安全・安心して暮らせる社会づくり	-----	21
【施策の方向1】生涯を通じた男女の健康支援	-----	21
①男女の心身の健康の保持・増進のための支援	-----	21
②妊娠・出産等に関する健康支援	-----	24
【施策の方向2】男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立	-----	27
①防災組織における女性参画の促進	-----	27
【施策の方向3】高齢者・障がい児(者)の福祉の充実	-----	28
①高齢者・障がい児(者)が安心して暮らせる環境の整備	-----	28
【施策の方向4】ひとり親家庭等への支援	-----	30
①ひとり親家庭等の相談・緊急援助の充実	-----	30
②ひとり親家庭等の生活の安定への支援	-----	30
【施策の方向5】経済的支援を必要とする家庭への支援	-----	32
①経済的支援を必要とする家庭への支援	-----	32
【施策の方向6】外国籍市民等への支援	-----	33
①外国籍市民等への支援	-----	33

■基本目標Ⅴ 一人ひとりの人権の尊重	-----	34
【施策の方向1】男女間のあらゆる暴力の根絶	-----	34
①暴力の根絶のための啓発	-----	34
②被害者への支援体制の充実	-----	34
【施策の方向2】性に関する差別の解消	-----	36
①多様な性への理解の促進	-----	36

第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画における施策の体系

基本目標	施策の方向	指標
I 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	(1) 男女平等の視点に立った制度や慣行・習慣の見直し	1. 『市の男性職員の育児休業取得率』
	(2) 男女平等を推進する教育・学習の充実	
	(3) メディア等を通じた意識改革・理解の促進	
II 多様な分野における男女共同参画の推進	(1) 地域社会における男女共同参画の促進	2. 『男女の平等意識をはぐくみ、性の差を感じることなく活躍できる環境の満足度』 3. 『市の附属機関等委員に占める女性の割合』 4. 『市の係長相当職（副主査）以上に占める女性の割合』
	(2) 家庭における男女共同参画の促進	
	(3) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 ＜女性活躍推進法による市町村推進計画＞	
	(4) 国際理解における男女共同参画の促進	
III 多様な働き方の実現に向けた環境づくり	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ＜女性活躍推進法による市町村推進計画＞	1. 『市の男性職員の育児休業取得率』 5. 『勤務先が仕事と子育てが両立しやすい職場環境であると感じている保護者の割合』
	(2) 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保 ＜女性活躍推進法による市町村推進計画＞	
	(3) 男女の就業生活と家庭生活の両立の支援 ＜女性活躍推進法による市町村推進計画＞	
IV 安全・安心して暮らせる社会づくり	(1) 生涯を通じた男女の健康支援	6. 『特定健診・がん検診受診率』 7. 『市の女性防災士の人数』
	(2) 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立	
	(3) 高齢者・障がい児（者）の福祉の充実	
	(4) ひとり親家庭等への支援	
	(5) 経済的支援を必要とする家庭への支援	
	(6) 外国籍市民等への支援	
V 一人ひとりの人権の尊重	(1) 男女間のあらゆる暴力の根絶 ＜配偶者暴力(DV)防止法による市町村推進計画＞	8. 『市におけるDV相談件数』 9. 『性的少数者（LGBT等）に対して「聞いたことがある（意味も知っている）」と回答した人の割合』
	(2) 性に関する差別の解消	

【第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画における指標一覧】

No.	指標項目	実績値 令和2 (2020) 年度	実績値 令和3 (2021) 年度	実績値 令和4 (2022) 年度	実績値 令和5 (2023) 年度	目標値 令和5 (2023) 年度	参考値 上段：国 下段：県	目標値 上段：国 下段：県	担当課	基本目標	事業No.
1	市の男性職員の育児休業取得率	100%	100%	86%	100%	100%	国：3.6% 平成28(2016) 年度	国：1.3% 令和2(2020) 年度	人事行政課	I・III	2・27
							県：－	県：－			
2	男女の平等意識をはぐくみ、性の差を感じることなく活躍できる環境の満足度	－	－	－	－	25%	国：－	国：－	こども家庭課	II	18
							県：－	県：－			
3	市の附属機関等委員に占める女性の割合	28.70%	28.9%	28.0%	27.1%	30%以上 令和2(2020)年度	国：25.6% 平成27(2015) 年	国：30%以上 令和2(2020) 年度	こども家庭課	II	19
							県：28.3% 平成26(2014) 年	県：30.3% 令和2(2020) 年度			
4	市の係長相当職（副主査）以上に占める女性の割合	29.90%	29.8%	29.9%	28.1%	35% 令和2(2020)年度	国：33.5% 平成29(2017) 年	国：35% 令和2(2020) 年度末	人事行政課	II	20
							県：－	県：－			
5	勤務先が仕事と子育てが両立しやすい職場環境であると感じている保護者の割合	71.7%	78.0%	68.0%	77.0%	75%	国：－	国：－	こども家庭課	III	26
							県：69.9% 平成30(2018) 年4月～5月	県：－			

No.	指標項目	実績値 令和2 (2020) 年度	実績値 令和3 (2021) 年度	実績値 令和4 (2022) 年度	実績値 令和5 (2023) 年度	目標値 令和5 (2023) 年度	参考値 上段：国 下段：県	目標値 上段：国 下段：県	担当課	基本目標	事業No.
6	特定健診・がん検診受診率	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診：22.5% (KDB速報値) ●乳がん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・40～64 歳：35.9% ・65～74 歳：12.2% ●子宮がん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・20～29 歳：9.1% ・30～39 歳：22.7% ・40～64 歳：32.0% ・65～74 歳：1.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診：28.2% (KDB速報値) ●乳がん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・40～64 歳：42.6% ・65～74 歳：7.8% ●子宮がん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・20～29 歳：10.6% ・30～39 歳：27.0% ・40～64 歳：36.9% ・65～74 歳：13.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診：30.9% (KDB速報値) ●乳がん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・40～64 歳：43.4% ・65～74 歳：8.8% ●子宮がん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・20～29 歳：11.7% ・30～39 歳：27.7% ・40～64 歳：37.8% ・65～74 歳：13.7% 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診：33.5% ●乳がん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・40～64 歳：44.3% ・65～74 歳：9.0% ●子宮がん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・20～29 歳：9.2% ・30～39 歳：26.9% ・40～64 歳：37.9% ・65～74 歳：13.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診：48.5% (令和5(2023) 年度) ●乳がん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・40～64 歳：35.1% ・65～74 歳：13.7% ●子宮がん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・20～29 歳：19.5% ・30～39 歳：35.3% ・40～64 歳：29.8% ・65～74 歳：17.1% (令和3(2021) 年度)	【国】 <ul style="list-style-type: none"> ●特定健診：36.6% ●乳がん検診：44.9% ●子宮がん検診：42.4% (平成28(2016) 年度)	【国】 <ul style="list-style-type: none"> ●特定健診：60%以上 ●乳がん・子宮がん検診：50% (令和4(2022) 年度)	健康増進課	Ⅳ	40
7	市の女性防災士の人数	23人 (全体数248人のうち9.27%)	23人 (全体数244人のうち9.42%)	22人 (全体数233人のうち9.44%)	24人 (全体数231人のうち10.39%)	27人 (全体数270人のうち10.0%)	国：－ 県：茨城県における消防団員に占める女性の割合2.13% (平成26(2014) 年)	国：－ 県：目標値の設定はなし (状況把握のための指標)	防災安全課	Ⅳ	55
8	市におけるDV相談件数	39件	24件	27件	19件	－	国：－ 県：－	国：－ 県：－	こども家庭課	Ⅴ	71
9	性的少数者(LGBT等)に対して「聞いたことがある(意味も知っている)」と回答した人の割合	－	－	－	－	60%	国：－ 県：－	国：－ 県：－	こども家庭課	Ⅴ	75

●基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

【施策の方向1】男女平等の視点に立った制度や慣行・習慣の見直し

①市広報や市公式ホームページ等を通じた情報提供・啓発活動の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
1	市広報紙や市公式ホームページを活用した男女共同参画に関する情報提供	<p>男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発を図るとともに、関連する情報を掲載し広く周知した。</p> <p>【りゅうほう】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度龍ヶ崎市男女共同参画推進事業実績報告（6月前半号） 【市公式ホームページ】「くらしの手引き」→「人権・男女共同参画」のカテゴリで各種関連情報を紹介。 第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画の中間年度の見直しを行い、後期実施計画を策定し、公表した。 「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」の公布・施行に伴い、情報を掲載した。 	0	男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発を図るとともに、市広報紙や市公式ホームページを活用し、関連する情報を広く周知することができた。	引き続き、市広報紙や市公式ホームページなど、市民の目に触れやすい媒体を活用して男女共同参画推進の関連情報を発信し、意識の啓発を図っていく。	地域づくり推進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
2	育児・介護休業法等の関連法令・制度の周知	<p>市公式ホームページ「男女共同参画関連法令集」のコンテンツに育児・介護休業法等の情報を引き続き掲載し周知した。また、事業所の取り組みの参考となるよう、市役所における休業取得に関する取り組みを広報紙等で紹介した。</p> <p>令和5年度の市役所における男性の育児休業取得者は、3人で取得率100%になった。</p>	0	男性の育児・介護休業の取得率は依然低い状況にあると思われる。そのため、事業所等の積極的な取り組みを促進するうえで、育児・介護休業に関する情報の周知や市役所における休業取得に関する取り組みの紹介は有効であると考ええる。	市内の各事業所において、法令に基づく適切な育児休業取得等の運用が図られ、特に男性の育児休業取得率が向上することを目指し、引き続き市公式ホームページ等で法令・制度の周知を図るとともに、市役所における育休取得状況や取得促進のための取り組みなどを紹介していく。	地域づくり推進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
3	<p>男女共同参画の推進</p> <p>【後期計画】 男女共同参画推進に係る啓発事業の実施</p>	<p>令和5年度は「第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画」の中間見直し年度であったことから、計画推進機関前半における成果や課題、さらには最新の社会情勢などを基に、推進機関後半（令和6年度から令和10年度までの5年間）に注力すべき事項および具体的な施策等についての基本方針を示した「後期実施計画」を策定した。</p>	113	「第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画 後期実施計画」が策定され、推進期間後半（令和6年度～令和10年度）における重点的取り組み事項の見直しが行われたことで、各課等での実施事業が明確となった。	今年度の啓発事業として、茨城県地域人権啓発活動活性化事業を活用し、LGBTをテーマとした講演会を令和7年1月18日（土）に開催予定である。併せて啓発グッズを作成し、講演会やその他イベント等で配布する予定である。	地域づくり推進課

②市民、企業等との連携・協力による啓発活動の推進

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
4	市民、企業等への男女共同参画に関する情報提供・講座の開催	<p>男女共同参画に関する情報提供に加え、パンフレット等の配布により市民が身近に男女共同参画に触れる機会を提供した。また、市広報紙6月前半号にて令和4年度龍ヶ崎市男女共同参画推進事業実績報告を掲載したほか、市公式ホームページにて、第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画後期実施計画の策定について公表したり、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」の公布・施行に関する情報提供を行った。</p>	0	<p>第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画後期実施計画の策定について公表することができ、市の男女共同参画の方針を示すことができた。</p> <p>また情報提供については、広報紙やホームページを活用し、男女共同参画に触れる機会を提供することができた。</p>	<p>市広報紙や市公式ホームページでの情報発信に加え、SNSの活用、関連ポスター・パンフレット等の設置も含めて、市民や事業所の方たちに着目して貰えるような手法で情報提供を行う。</p> <p>講座等に関しては、今年度は、LGBTをテーマとした講演会を令和7年1月18日（土）に開催予定である。</p>	地域づくり推進課

【施策の方向2】男女平等を推進する教育・学習の充実
 ①家庭や地域における男女平等を推進する啓発教育・学習の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
5	子育てふれあいセミナーの充実	<p>小学校1年生の保護者を対象とし、家庭教育や子育てに関する研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第1回全体研修会 期 日：令和5年5月23日（火）10:00～11:30 講 師：龍ヶ崎市教育委員会 指導主事 山中 久美子先生 龍ヶ崎小学校 中井 晴香栄養教諭 演 題：龍ヶ崎市の教育と学校給食 参加者：22名 ●第2回全体研修会 期 日：令和5年7月13日（木）9:45～11:45 講 師：親業訓練シニアインストラクター 富澤 優江先生 演 題：親子の会話で育む問題解決力と自己肯定感 参加者：17名 ●子育てふれあいセミナー通信の作成及び配布 小学校1年生の保護者（約550名）に年間4回通信を発行し、家庭教育についての情報提供を行った。 	44	小学校第1学年の子どもをもつ保護者が、家庭教育の重要性や実施すべき内容、または、学校生活や子育てへの不安や悩みを解消するための研修は重要である。	全体研修会に加え、新たに給食センターの施設見学・試食会、栄養教諭による食育講座を実施する。また、家庭教育に関する情報発信ツールとして子育てふれあいセミナー通信の発行に努める。	文化・生涯学習課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
6	茨城県青少年のための環境整備条例に基づいた青少年の健全育成のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年の健全育成に協力する店との連携 市内の『青少年の健全育成に協力する店』に現在登録されている87店舗を訪問し、青少年の健全育成及び問題行動等の抑止に協力を依頼した。 【令和5年度実績】 青少年の健全育成に協力する店の登録率：94% ●あいさつ・声かけ運動キャンペーン 市青少年センター及び青少年育成龍ヶ崎市民会議により、7月3日（月）及び11月6日（月）に、市立小学校の登校時の「あいさつ・声かけ運動」、夕方のショッピングセンター（3店舗）でのキャンペーンを実施した。 ●青少年相談員による市内巡回パトロール及び街頭指導 児童生徒の下校時間と夕方の時間帯に合わせて、パトロール車にて巡回した。公園等遊んでいる児童生徒に対し、早めに帰宅を促す声かけを実施した。 	1,196	『青少年の健全育成に協力する店』の訪問では、計画的に訪問することができた。「あいさつ・声かけ運動」では、実施店舗を昨年度より1店舗増やすことができた。	<p>継続して「青少年の健全育成に協力する店」の訪問及び巡回指導やパトロールを行うことにより、青少年健全育成のための環境整備を行っている。</p> <p>7月と11月に各小学校と地域において実施している「あいさつ・声かけ運動」では、協力団体への依頼を強化し、青少年の非行防止啓発活動に力をいれる。</p>	文化・生涯学習課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
7	家庭児童相談の充実	<p>児童に関する教育・発達・しつけ・虐待等の様々な相談に対し、随時助言指導を行った。 （相談方法） 電話相談／来所相談／電子メール相談／訪問相談 等</p> <p>【令和5年度 相談の内容及び相談件数】 ○養護相談：計162件 （児童虐待相談：96件 児童虐待以外：66件） ○障がい相談：計3件 （発達障がい相談：3件） ○非行相談：計3件 （くゝ犯行為等相談：3件） ○育成相談：計11件 （性格行動相談：4件 不登校相談：7件） ○保健相談：2件</p> <p style="text-align: right;">合計 181件</p>	10,208	子ども家庭総合支援室及び子育て世代包括支援センターと関係機関が連携して、児童に関する教育、発達、しつけ、虐待等の様々な相談に対して、助言指導などを行うことができた。相談の状況に応じ、家庭児童相談員が家庭訪問や学校等への訪問を行い、子どもや保護者に継続的な支援を行うことができた。	令和7年度から設置する「こども家庭センター」を適切に運営していくため、関係機関が連携して、児童に関する教育、発達、しつけ、虐待等の様々な相談に対して、助言指導などの相談体制の充実を図る。 （相談方法） 電話相談／来所相談／電子メール相談／訪問相談等	こども家庭課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
8	<p>児童・生徒に対する相談支援体制の充実</p> <p>【後期計画】 市民講座の充実</p>	<p>専門的な資格を有する講師を招聘し、市民講座「家庭で行うカウンセリングの進め方」（全5回）を実施した。令和4年度まで実施していた「市民カウンセリング講座」は、龍の子さわやか相談員の養成を目的としていたが、令和5年度からは日常生活の中で役立つカウンセリングの手法を学ぶことを目的として、幅広く受講者を募った。5回で延べ42人（男5人女37人）が参加し、子育てや人間関係づくりのヒントを学ぶことができた。</p>	100	受講者アンケートでは、「傾聴の大切さを考えさせられた」「怒りの感情と上手に付き合う方法が大変参考になった」「不登校児の心理を知る上で多くの知識を学べた」などの感想があり、継続開催の希望が多かった。	子育てに悩みをもつ方や、カウンセリングに関心のある方を対象に、市民講座「家庭で行うカウンセリングの進め方」（全5回）を開催する。	教育センター

②学校教育における男女平等を推進する教育・学習の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
9	人権教育・男女平等教育の充実	<p>茨城県学校教育指導方針で示された努力事項をもとに、各小中学校において教育活動全体を通して人権教育の充実を図った。</p> <p>【主な取組内容】</p> <p>○小中学校共通</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての小中学校で、人権教育全体計画および推進計画の改訂を行い、夏季休業期間に状況を確認し、助言指導に当たった。 教員が人権感覚を身に付けるため、茨城県教育委員会作成人権教育指導資料「みんなえがお」を使用した校内研修を実施した。 各教科のグループ学習において、男女が分け隔てなく交流ができるよう、グループ編成等の工夫を行った。 <p>○いじめのない学校づくりを目指した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学生を対象とした「SOSの出し方に関する教育」を実施した。 リーフレットフォーラム（龍ヶ崎中学校区） 外部講師を招聘した「いじめ防止教育」を実施した。（城内小・城西中・城ノ内中・龍ヶ崎中） <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育コーナーの設置、保健体育科における異性尊重の学習・性別にとらわれず主体的に生き方を選択できる進路指導や職業観の形成について取り組んだ。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小中学校の取組により、他人を気遣う行動が見られた。 		<p>茨城県学校教育指導方針及び龍ヶ崎市学校教育指導方針で示された努力事項に係る具体的な取組が各小中学校において継続的に実践されている。</p> <p>学校の教育活動全体を通して差別や偏見、いじめ防止の取組が実践されている。相互に認め合い、公平公正な態度で誰とでも分け隔てなく接することを重視することにより、よりよい人間関係づくりにつながっている。</p> <p>性的マイノリティー等の人権課題に関する教職員の理解が進んでおり、性に関わる人権教育は市内すべての小中学校で実施されている。教職員の人権意識、人権感覚の高揚については、今後も学校訪問等を通して指導助言を行っていく。</p> <p>「龍ヶ崎市いじめ防止対策基本方針」の基本理念を踏まえた、いじめ防止に関する生徒指導連絡協議会及び校内研修が、全校で定期的に行われている。</p> <p>生徒会を中心に、いじめ問題を中心とする差別や偏見をなくしていくための活動が児童生徒主体に進められている。</p>	<p>茨城県学校教育指導方針で示された努力事項をもとに人権教育全体計画及び推進計画を見直し、各小中学校において教育活動全体を通して人権教育の充実を図る。</p> <p>人権教育市町村教育委員会訪問を計画し、市内の小中学校における人権教育の取組を共通理解し、今後の人権教育の充実を図る。</p> <p>茨城県教育委員会作成人権教育指導資料「みんなえがお」人権教育指導資料第46集、人権問題啓発映画「ホーム」、同和問題啓発映画「三人兄妹」を活用した人権教育が行えるよう各小中学校に依頼する。</p> <p>「脱いじめ傍観者教育」「SOSの出し方に関する教育」を推進していく。</p> <p>教職員が人権意識を高くもって、児童生徒やその保護者への対応ができるよう、各校におけるコンプライアンス研修の実施状況を確認し、必要に応じて指導助言を行う。</p> <p>いじめのない学校づくりを目指した全校集会や学年行事を実施する。</p>	指導課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
10	発達段階に応じた適切な性教育の充実	<p>各小中学校における、保健体育科の授業を中心に、特別活動・道徳・各教科等の時間を通して、児童生徒の発達段階を考慮しながら適切な指導を行った。</p> <p>【主な取組内容】</p> <p>○保健体育 小学3年：健康な生活 小学4年：体の成長と私 小学5年：心の健康 小学6年：病気の予防 中学1年：心身の機能の発達と心の健康（生殖機能の成熟、異性の尊重と性情報への対処、心の発達） 中学3年：健康な生活と疾病の予防（感染症の広がり方、感染症の予防、性感染症の予防、エイズの予防）</p> <p>○特別活動 小学校：心身ともに健康で安全な生活態度の育成 中学校：男女相互の理解と協力、心身ともに健康で安全な生活態度や週間の形成 性的な発達への適応</p> <p>○特別の教科道徳 主として人とのかかわりに関すること</p> <p>○その他 理科：人の体のつくりと働き 家庭科：自分の成長と家族</p> <p>○外部講師を招聘した生（性）の健康教育を小学校9校、中学校5校で行った。</p> <p>【成果】 二次性徴、男女の特徴を学んだことにより、自分及び異性への理解を深めた。 また、命の尊さを知り、自尊感情を高めた。</p>	0	<p>学習指導要領に沿って、児童生徒が性に対する正しい知識を身に付けたり、適切な行動がとれるよう実践力を身に付けさせたりするための指導が展開されている。</p> <p>学級担任や保健体育担当だけでなく、ゲストティーチャーとして養護教諭を活用し、学習成果を高めることができた。 児童生徒の発達段階に応じて、男女の平等や相互に尊重し、協力すること、心と体の変化についての理解につながっている。自分及び異性への理解を深めることにより児童生徒の心の成長や豊かな情操につながっている。</p>	<p>特別活動等の時間における児童生徒の発達段階を考慮した適切な指導を行う。</p> <p>○保健体育 小学3年：健康な生活 小学4年：体の成長と私 小学5年：心の健康 小学6年：病気の予防 中学1年：心身の機能の発達と心の健康 中学3年：健康な生活と疾病の予防</p> <p>○特別活動 小学校：心身ともに健康で安全な生活態度の育成 中学校：男女相互の理解と協力、心身ともに健康で安全な生活態度や週間の形成性的な発達への適応 宿泊を伴う共同学習での事前指導</p> <p>○特別の教科道徳 主として人とのかかわりに関すること</p> <p>○その他 理科：人の体のつくりとは働き 家庭科：自分の成長と家族</p>	指導課

【施策の方向3】メディア等を通じた意識改革・理解の促進
①メディア等における男女の意識改革・理解の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
11	広報紙等における表現の配慮	広報紙（広報龍ヶ崎「りゅうほう」）において、固定的な性別役割分担のイメージにとらわれないよう配慮した表現等に努め、広報紙を作成し情報発信を行った。	17,341	広報紙の文章や使用する写真・イラスト等において、性別での固定化した役割分担のイメージを与えないよう配慮し、男女共同の推進を図った。 また、内容を伝えるうえで、男女対等な素材（写真やイラスト等）を探すことが難しい場合や情報を受け取る側（読み手）にこちらが期待する意図・イメージが異なった形で伝わる場合もあるため、複数人で内容を確認する取り組みを行った。	昨年度に引き続き、広報紙（広報龍ヶ崎「りゅうほう」）での情報発信において、文章やイラスト等には、性別による固定的な役割分担にとらわれないよう、多様性を配慮し男女共同の推進を図る。	秘書広聴課

②メディア・リテラシーの向上の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
12	家庭におけるメディア・リテラシー向上	市公式ホームページにおいて、茨城県による、県内外の女性活躍の現況や女性が職場で活躍するためのポイントを学び、女性が自らのキャリアについて考えることができる無料動画教材への情報提供を行った。	0	メディア・リテラシーの向上につながる情報を提供することで、啓発につなげることができた。今後も適宜様々な媒体を活用した周知・啓発を行ってきたい。	メディア・リテラシーの重要性について多くの方に認識を高めてもらうため、市広報紙などを活用した周知・啓発を図る。 また、市公式ホームページにメディア・リテラシーについて学べるサイトへのリンクを貼るなど、市民が情報を入手しやすい環境を整備する。	地域づくり推進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
13	学校教育における情報教育の推進	学校における情報教育のねらいは「情報活用能力」の育成であり、各種教育活動を通して、正しい情報を収集したり、人権感覚をもって発信したりできる能力の育成に努めている。 【主な取組内容】 ○全体 ・ICT機器の活用による授業づくりへの指導助言を行った。 ・道徳科において情報モラルについて学習し、SNSの正しい利用方法について考えた。 ○小学校社会 ・年間指導計画に沿った情報化社会、情報手段に関する学習を行った。 ○小学校総合的な学習の時間、特別活動 ・情報が日常生活や社会に与える影響 ・文科省リーフレットを活用してのモラル学習 ○中学校技術 ・情報発信の仕方 ・情報に関する技術 ・LINE等のSNS、インターネットの正しい使い方 【成果】 情報技術の利便性や情報モラルの必要性を実感する有意義な取組となり、SNS等のトラブルの抑制につながった。	0	インターネットトラブルの防止のため、龍の子人づくり学習カリキュラムでは道徳科の学習で情報モラル教育が位置付けられ、9年間を通して実践されている。 SNS等の利用方法について家庭で話し合う機会を設けるために、学校からの便りや学校HPを通して保護者への啓発を行っている。情報通信機器の普及によりSNS等のトラブルは増加傾向にあるが、今後も継続して取り組む必要がある。	各教科及び特別活動の時間を利用し、男女共同参画を意識した情報活用能力を高める教育を推進する。 ・情報モラル教育の推進 情報活用能力及び情報セキュリティに関する正しい理解と実践力の育成 ・脱いじめ傍観者教育 SNSの正しい利用方法の理解 ・正しい情報発信の理解 ・情報技術の発展に伴う社会の変化 ・スマートフォンの利用方法 ・家族のルール作り	指導課

●基本目標Ⅱ 多様な分野における男女共同参画の推進
 【施策の方向1】地域社会における男女共同参画の促進
 ①男女が共に参加する地域活動の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
14	活力ある地域コミュニティ形成の支援	<p>現在、「中核的な地域コミュニティ」は市内13地区全てにおいて設立されており、区や自治会／町内会等の住民自治組織を中心に、自主防災組織／防犯連絡員／民生委員／児童委員等、地域活動を行う団体等が地域の情報を共有化し、連携・協力して地域課題の解決に向けて取り組んでいる。</p> <p>なお、市としては、地域コミュニティ協議会に「コミュニティ補助金」を交付する一方、住民自治組織には「住民自治組織活動推進奨励金」を別途交付することで活動支援に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティ補助金 26,705千円 ●住民自治組織活動推進奨励金 30,852千円（市内179組織） <p>また、地域と市の「パイプ役」となる地域担当職員を配置し、活動を支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ協議会13組織×各協議会地域担当職員5人=65人 	57,557	「中核的な地域コミュニティ」の設立により、地域で活動する団体等の連携・協力体制が構築される等、地域力の向上が期待されていることから、今後各コミュニティ協議会役員についても、男女が同数程度となり共に参加していくことが望まれる。	<p>今後も各コミュニティ協議会の活動支援を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティ補助金 28,601千円 ●住民自治組織活動推進奨励金 31,202千円（市内179組織） 	地域づくり推進課
15	地域活動に関する情報提供及び活動の場の提供	<p>旧小学校区（13地区）で整備されたコミュニティセンター（13館）と、居住地域に関わらず全市的に利用できる市民活動センターで、会議室や印刷機・コピー機など、活動する場の提供を行っている。</p> <p>地域活動に関する情報については、市民活動センター広報紙「ひびき」や、各地域コミュニティ協議会等が発行する広報紙で、各地域で行われている活動の情報を提供し、地域活動の利便性の向上が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティセンター費 76,658千円 ●市民活動センター運営費 14,174千円 	90,832	身近な公共施設であるコミュニティセンターと市民活動支援の拠点である市民活動センターにおいて、活動の場の提供や情報の提供を行うことにより活動の利便性向上や地域活動への参加促進が図られた。引き続き施設の利便性の向上等に努めていく。	地域活動の輪を広げていくため、情報発信や活動の場の提供に努めていく。	地域づくり推進課
16	人権啓発の推進	<p>国の人権週間（12/4～12/10）に合わせて、人権意識の高揚を図るため、市役所1階ホールにおいて人権啓発パネルを展示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●期間：令和5年12月4日（月）～8日（金） ●場所：市役所庁舎1階ホール ●展示：人権ライブラリーから借用した「パネル」23点を展示 <p>人権教育（同和問題）研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日時：令和5年12月7日（木） ●場所：市役所附属棟1階第1会議室 ●内容：①人権教育啓発動画「ホーム」視聴 ②意見交換 ③アンケート ●参加人数：19人 	2	人権啓発パネル展は、周知に努めているものの児童・生徒の観覧数が伸びていないので、開催場所等について検討していく必要がある。また、人権啓発パネル展以外の啓発活動についても検討が必要であると考えます。	国の人権週間（12/4～12/10）に合わせて、人権意識の高揚を図るため、新たに展示場所を検討した上で、パネル展を開催する。人権教育（同和問題）研修会については、専門の講師による講話を実施予定。	文化・生涯学習課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
17	ボランティア活動への参加促進	<p>1. ボランティアセンター事業</p> <p>(1) ボランティアセンター運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア活動を行う団体に、会議等スペースを提供した。 ボランティアセンター延べ利用者数…4,133人 ●ボランティアを始めようとする方へ情報を提供し、相談に応じた。 相談件数…20件 紹介件数…19件 ●地区や福祉施設等に、イベント時の芸能ボランティアを紹介した。 紹介件数…10件 ●将来発生し得る災害に備えるため、災害ボランティアセンターの開設を想定し、運営訓練や関係機関との協力体制の構築等を進めた。 11月25日、市総合防災訓練において、災害ボランティアセンター受付訓練を実施した。8月22日、「災害ボランティアセンターの設置及び運営等に関する協定」を締結し、市と社協の基本的な役割を確認した。 ●使用済み切手・プリペイドカード等の回収箱を各支所・コミュニティセンター等に設置し、収集を行った。茨城県社会福祉協議会を介し、社会貢献に役立てられた。 使用済み切手…17,062枚 プリペイドカード…661枚 <p>(2) 福祉出前講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校の総合学習の時間などで、車いす・アイマスクガイド体験・点字・手話・障がい者疑似体験・ポッチャ・ボランティア講話を行った。 支援件数…37件 延べ講師協力…241人 <p>(3) みんなのボランティア講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域におけるボランティア活動の第一歩として、基本的な知識と技術を習得することを目的とし、ボランティア入門講座を開催した。 音訳入門講座（全9回）15人参加 要約筆記入門講座（全5回）6人 ボランティア入門講座（1回）15人 <p>2. ボランティア振興事業</p> <p>(1) ボランティア連絡協議会支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市内の団体が構成される龍ヶ崎市ボランティア連絡協議会を支援し、ふれ愛事業などの協働事業を開催した。 登録…37団体 事業…ふれ愛縁日、ふれ愛クリスマス、ボランティアだよりの発行（4回）出前講座への講師派遣 <p>(2) ボランティア保険</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアが安心して活動できるようにボランティア保険の加入を推進し、取扱事務を行った。 活動保険…43件 行事保険…34件 送迎サービス補償…1件 福祉サービス補償…6件 <p>3. 青少年ボランティア育成事業</p> <p>(1) ジュニアボランティア育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小学校3年生から中学生を対象にジュニアボランティアスクールを開催し、ボランティアの育成を図った。 実施期間…3日間 延べ32人参加 内容…手話・ポッチャ体験・ふれ愛縁日 <p>(2) 高校生ボランティアスクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市内在住・在学の高校生を対象に高校生ボランティアスクールを開催し、ボランティアリーダーの育成を図った。 実施期間…7日間 延べ48人参加 内容…保育事前説明会・保育体験・ボランティア講話・ふれ愛縁日・ポッチャ体験 	1,858	<p>福祉出前講座は、学校の総合学習などで、市内の10小学校で実施されており、ボランティア活動の参加のきっかけとして定着している。また、入門講座や、相談事業では、ボランティア活動に関心のある市民の支援となっている。近隣市町村を含め、ボランティアの情報を収集し、提供することで、ボランティア活動への参加の拡大につなげていきたい。</p>	<p>1. ボランティアセンター事業</p> <p>(1) ボランティアセンター運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア活動の支援を目的に、ボランティア団体に、会議・研修・作業スペースを提供する。 ●ボランティアに関する情報を収集し、地域において活動している方やこれから始めようとする方の相談に応じる。 ●地区や福祉施設等の要望に応じ、催事における協力者としてボランティアを紹介する。 ●災害に備えるため、災害ボランティアセンターの開設を想定し、運営訓練や関係機関との協力体制の構築等を進める。 ●使用済み切手・プリペイドカード等の回収箱を各支所・コミュニティセンター等に設置、収集を行う。 ※茨城県社会福祉協議会を介し、社会貢献事業に役立てる。 <p>(2) 福祉出前講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校等で行う福祉学習や各種講座へ講師の紹介や学習プランに関する相談に応じ、福祉活動の普及を図る。 <活動メニュー> 車いす・アイマスクガイド体験・点字・手話・高齢者疑似体験・障がい者疑似体験 ●みんなのボランティア講座 ●地域におけるボランティア活動の第一歩として、基本的な知識と技術を習得することを目的に、ボランティア入門講座を開催する。 <p>2. ボランティア振興事業</p> <p>(1) ボランティア連絡協議会支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市内の団体が構成される龍ヶ崎市ボランティア連絡協議会を助成し、協働事業を開催することで、ボランティア活動の振興を図る。 <p>(2) ボランティア保険</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアが安心して活動できるようにボランティア保険の加入を推進する。 <p>3. 青少年ボランティア育成事業</p> <p>(1) ジュニアボランティア育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小学校3年生から中学生を対象に参加・体験型事業を実施し、ボランティアの育成を図る。 <p>(2) 高校生ボランティアスクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市内に在住・在学する高校生を対象にボランティア体験事業を実施し、ジュニアボランティアとの交流も図りながら、ボランティアリーダーの育成に務める。 	社会福祉協議会

【施策の方向2】家庭における男女共同参画の促進
 ①男性の家庭生活への参画の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
18	性別による固定的な役割分担意識解消の啓発	「第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画」の見直しを契機として、性別による固定的な役割分担解消に関する、効果的な事業実施について検討した結果、令和6年度に、LGBTに関する講演会の実施を計画した。	0	新規の事業として講演会の実施を計画したが、単語としては耳にするLGBTについて、改めてその内容について学ぶ機会を提供することで、男女共同参画の意識啓発につなげることができる。	LGBTをテーマとした講演会を令和7年1月18日（土）に開催予定である。併せて啓発グッズを作成し、講演会やその他イベント等で配布する予定である。	地域づくり推進課

【施策の方向3】政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
①附属機関等における女性参画の拡大

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課																
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）																			
19	附属機関等における女性委員の登用	<p>●審議会等への女性の登用状況（各年度とも4月1日現在）</p> <table border="1"> <tr> <td>平成28年度</td> <td>26.1%</td> <td>平成29年度</td> <td>26.7%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>27.0%</td> <td>平成31年度</td> <td>28.5%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>28.7%</td> <td>令和3年度</td> <td>28.9%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>28.0%</td> <td>令和5年度</td> <td>27.1%</td> </tr> </table>	平成28年度	26.1%	平成29年度	26.7%	平成30年度	27.0%	平成31年度	28.5%	令和2年度	28.7%	令和3年度	28.9%	令和4年度	28.0%	令和5年度	27.1%	0	<p>前年度に比べ女性の登用率は0.9%減少し、目標である30%以上には至らない状況である。今後も委員改選時に「龍ヶ崎市附属機関の取扱いに関する要綱」の趣旨を踏まえた委員の選考を行うよう、関係各課への働きかけを行うなどの取り組みを継続していく必要がある。</p>	<p>審議会等の委員選考にあたり、充て職となっている枠以外の人員に関しては「女性登用率30%以上」を念頭に置いた人選（各団体への推薦依頼など）を行うよう、引き続き関係各課へ周知を図る。</p> <p>特に、市民公募枠を設けている審議会等については、女性からの積極的な応募を呼び掛けるよう留意してもらう。</p>	地域づくり推進課
平成28年度	26.1%	平成29年度	26.7%																			
平成30年度	27.0%	平成31年度	28.5%																			
令和2年度	28.7%	令和3年度	28.9%																			
令和4年度	28.0%	令和5年度	27.1%																			

②市役所、事業所等における女性職員の登用

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課																
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）																			
20	市役所内における役職への女性職員の登用	<p>女性職員の役職（副主査以上）への登用を積極的に行い、令和5年4月1日付で新たに課長補佐5人、主査8人、係長3人の登用を図った。</p> <p>■令和5年4月1日現在女性役職（副主査以上）</p> <table border="1"> <tr> <td>部長</td> <td>2人/9人</td> </tr> <tr> <td>参事</td> <td>1人/8人</td> </tr> <tr> <td>課長</td> <td>2人/31人</td> </tr> <tr> <td>副参事</td> <td>7人/23人</td> </tr> <tr> <td>課長補佐</td> <td>16人/73人</td> </tr> <tr> <td>主査</td> <td>19人/40人</td> </tr> <tr> <td>係長</td> <td>18人/42人</td> </tr> <tr> <td>副主査</td> <td>7人/23人</td> </tr> </table>	部長	2人/9人	参事	1人/8人	課長	2人/31人	副参事	7人/23人	課長補佐	16人/73人	主査	19人/40人	係長	18人/42人	副主査	7人/23人	0	<p>引き続き女性職員の管理職への登用を積極的に行い、機会の均等に努めている。政策形成に女性の参画が進んでいる。</p>	<p>引き続き、意思決定過程への女性職員の登用を推進する。</p>	人事行政課
部長	2人/9人																					
参事	1人/8人																					
課長	2人/31人																					
副参事	7人/23人																					
課長補佐	16人/73人																					
主査	19人/40人																					
係長	18人/42人																					
副主査	7人/23人																					

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
21	市職員の人材育成	<p>持続可能な行財政運営を行うため、人材育成の強化を図った。人材育成基本計画に基づき、職員研修を実施した。</p> <p>■職員研修を受講した職員数（令和5年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 階層別研修・・・101人 専門研修・・・36人 特別研修・・・485人 <p>計 622人</p>	4,276	<p>今年度は、女性職員が管理職へと活躍の場を広げられるよう、「女性職員キャリアデザイン講座」や「政策形成基礎講座」を実施した。また、「係長級職のマネジメント研修」では、男女同等にスキルアップを目指す機会を設けた。</p>	<p>第4次龍ヶ崎市人材育成基本計画の策定に向け、引き続き、男女分け隔てなく研修への積極的参加を促し、学習の機会を平等に設ける。</p>	人事行政課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
22	事業所等への女性職員登用の啓発	<p>【地域づくり推進課】 市広報紙で、市の審議会等における女性委員の登用状況等の周知を行った。</p> <p>【商工観光課】 市公式ホームページにて、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定推進について周知した。</p>	0	<p>【地域づくり推進課】 市の審議会等における女性委員の登用率を周知することで、女性が活躍する機会の創出に関し、事業所等への間接的な啓発に繋がった。</p> <p>【商工観光課】 市公式ホームページを通じた周知により、女性労働者の雇用啓発などに繋がったものと考えられる。</p>	<p>【地域づくり推進課】 引き続き、市広報紙等で、女性の委員登用状況に関する周知を行い、啓発を図っていく。</p> <p>【商工観光課】 各法令に基づく適切な環境整備が図られるよう、引き続き、市HP等を通じた情報提供の充実を図る。</p>	地域づくり推進課 商工観光課

③女性のエンパワーメントのための情報提供

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
23	女性のチャレンジを支援する学習機会の情報提供	<p>【地域づくり推進課】 県が就業機会が制約されやすい女性に対し、柔軟で多様な働き方が可能な就業支援を行う「自営型テレワーカー養成講座」や県主催の「女性活躍働き方応援シンポジウム」等の情報チラシを担当課窓口に設置し、周知した。</p> <p>【商工観光課】 女性創業者を応援するため、創業を検討している・または創業1年以内の女性を対象とした「創業スクール」を開催した。 ・日時：令和5年7月27日（木） ・会場：Match-hako龍ヶ崎セミナールーム（商工会2階） ・内容：起業の心構えやビジネスモデルの考え方／交流ランチ ・参加者：16人</p>	0	<p>【地域づくり推進課】 就労支援等について、関係する講座等を案内することで、女性のチャレンジやスキルアップ支援につなげることが出来た。</p> <p>【商工観光課】 昨年度に続き、定員を上回る参加となり、女性の創業機運を図ることに繋がったものと考え</p>	<p>【地域づくり推進課】 引き続き、県が主催するセミナー等の開催情報について周知を行い、女性の就業を支援していく。</p> <p>【商工観光課】 引き続き、女性創業者を応援するため、女性を対象とした「創業セミナー」を開催する。</p>	地 域 づ く り 推 進 課

【施策の方向4】国際理解における男女共同参画の促進

①国際理解・交流の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
24	国際理解の促進	市公式ホームページに女性差別撤廃条約について引き続き掲載し、外務省や内閣府男女共同参画局のホームページをリンク付けすることで、国際的な視点からの理解促進を図った。	0	市公式ホームページを利用して、外務省からの情報提供等を行うことによって、国際理解の促進に寄与することができた。	引き続き、国際的な女性の地位向上に関する情報を市公式ホームページ等で周知し、市民の理解向上に努める。	地域づくり推進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
25	国際交流の促進	<p>龍ヶ崎市国際交流協会において、市民が主体となった国際交流の促進のための事業を実施した。事業を通じ、世界各国の文化や情勢の相互理解を図った。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際交流コンサート：ウクライナ出身のチェリスト、トルマチョフ・グリェブ氏による演奏会 会場：諸岡本社ホール 来場者数：約130人 ●国際交流パーティー：各国料理の紹介、音楽、ダンスの体験など 会場：龍ヶ崎コミュニティセンター 参加者数：112人（うち外国人：69人） ●国際交流会：「もっとアフリカ！もっと世界へ！！」 会場：大昭ホール龍ヶ崎小ホール 参加者数：約150人 	858	<p>国際交流協会の様々な活動を通じ、異文化に対する理解・交流の促進が図れた。</p> <p>コンサートでは演奏のほか、ウクライナから日本へ避難された方を支援するための募金活動なども行い、日本・ウクライナ間の親善や相互理解に寄与した。国際交流会では、JICA（国際交流機構）職員やトーゴ大使館職員も参加され、お互いの理解を深めることができた。</p>	<p>【地域づくり推進課】</p> <p>引き続き、国際交流協会の事業活動を通して外国人との交流や、外国文化の理解促進を図る。</p> <p><主な事業計画></p> <p>前年度に引き続き「国際交流コンサート」を開催する。</p> <p>また、異文化交流を図るための事業として、各部会において「大使館訪問」「イングリッシュカフェ」「国際交流パーティー」等の開催を予定している。</p>	地域づくり推進課

●基本目標Ⅲ 多様な働き方の実現に向けた環境づくり

【施策の方向1】仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

①ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
26	ワーク・ライフ・バランスについての広報・啓発	市役所における育児休業取得に関する取り組みを広報紙等で紹介した。令和5年度の市役所における男性の育児休業取得者は3人で、取得率は100%になった。	0	広報紙への育児休業取得率の紹介を通して、多くの市民に対して子育て世帯の男性のワーク・ライフ・バランスを考える機会を提供することができた。 また、事業所としての市役所の取り組みを積極的に紹介することにより、市内の事業所や市民が働き方を考えるきっかけ作りにもなっている。	引き続き、市役所内における男性の育児取得状況や、取得促進に関する取り組みについて広報紙等を通じて周知し、育児取得に対する理解や意識の向上を図る。	地域づくり推進課

②ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた具体的な取組方法の検討

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
27	市役所内におけるワーク・ライフ・バランスの推進	時間外勤務の縮減やワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、毎週水曜日に「ノー残業デー」、毎月19日に「育児の日」を実施し、定時退庁や休暇取得を呼びかけた。 現在は育児休業の取得経験のある市職員を「メンター」（助言者又は信頼のおける相談相手を意味する）として登録するまでもなく、男女とも育児休業を取得することが当たり前職場環境になっている。	0	定期的なノー残業デー等の実施により、職員の心身の健康保持及び仕事と家庭の両立等の推進を呼びかけているが、一部の職員に時間外勤務が偏っている状況もある。今後も事務の合理化や効率化等の更なる取り組みが必要な状況にある。	引き続き、ノー残業デー等の定時退庁や休暇の計画的な取得等の呼びかけを実施していく。 第4期特定事業主行動計画に基づき、職員のワークライフバランスを推進するための取組みや情報共有を行っていく。	人事行政課

【施策の方向2】雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保
①男女雇用機会均等の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
28	労働条件における男女平等の推進	市公式ホームページで、茨城労働局や公益財団法人21世紀職業財団のホームページを案内し、男女雇用機会均等法やセクシャルハラスメント対策等の取り組みについて周知した。 また、毎月1回社会保険労務士による総合労働相談会の実施支援を行った。	0	関係法令の周知や、相談会等の実施を通じて、男女の雇用均等化等の推進に寄与したものと考えられる。	引き続き、茨城県労働局等と連携し、関係法令等の周知を行うとともに、総合労働相談会の実施支援を継続して行っていく。	商工観光課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
29	男女雇用機会均等に関する法制度の周知	市公式ホームページで男女共同参画関連の法制度を紹介する中で、男女雇用機会均等法の周知を行った。茨城労働局のホームページにリンクさせ、正確な情報提供を行った。	0	関係法令の情報提供を行うことにより、雇用における男女共同参画推進に繋がっているものと思われる。	引き続き、市公式ホームページで男女共同参画に関する法令を掲載し、制度の周知を図る。	地域づくり推進課

②就職、能力向上に対する支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
30	求職者への就職情報の提供	龍ヶ崎公共職業安定所（ハローワーク龍ヶ崎）と連携し、市役所1階求人情報コーナー及び市公式ホームページで求人情報の提供を行った。 また、市内企業への就労希望者に対して企業説明を行う「就職・転職フェア」を開催した。その他、茨城県が開催する就職面接会などの開催情報を、市公式ホームページや市広報紙に掲載して周知を行った。	2,185	求人情報等の提供を行うことで、求職者の多様な働き方の支援に寄与したものと考えられる。	引き続き、求職者に対し企業説明を行う「就職・転職フェア」を開催する。 また、本庁舎1階求人情報コーナーの有効活用などにより、周知充実を図っていく。	商工観光課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
31	能力向上のための研修会等の情報提供	【こども家庭課】 母子寡婦福祉連合会が主催しているひとり親家庭の父母の能力向上支援の研修会等について、広報紙で周知を行った。令和5年度は4種類の研修会等の案内を行った。 ●周知した研修会等 ・家庭生活支援員養成講習会 ・調剤薬局事務講座 ・ひとり親家庭の母、父のためのパソコン講習会 ・介護初任者研修 【商工観光課】 本庁舎1階の求人情報コーナーにおいて、茨城県作成の「公共職業訓練コースガイド」やポリテクセンター茨城作成の「求職者のための公共職業訓練」を配架し、能力向上機会の情報提供を行った。	0	【こども家庭課】 広報紙での周知、こども家庭課窓口での申込書配布により、ひとり親家庭等の父母の能力向上に寄与することができた。 【商工観光課】 情報提供を通じて、求職者や女性のスキルアップに寄与したものと考えられる。	【こども家庭課】 ひとり親家庭の就労支援の観点から、引き続き能力向上のための講座・研修会等について、広報紙での周知、こども家庭課窓口での申込書配布により情報提供を行う。 【商工観光課】 本庁舎1階の求人情報コーナーを有効活用し、求職者の能力向上のための情報提供を行う。	こども家庭課・ 商工観光課

③自営業における男女共同参画の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
32	農業士・農業委員会への女性の登用	<p>【農業政策課】 県知事認定の女性農業士は、本市において4名が認定されている。女性農業士は、稲敷地域女性農業士会の構成員として、「いなしき食農交流ミニフォーラム」の開催、研修会への参加など、積極的な活動を行っている。 ●女性農業士 4名</p> <p>【農業委員会事務局】 令和5年度は、農業委員の改選があったため、女性委員の増加登用を目指したが、女性委員の応募は2名にとどまり、現状維持となった。女性農業委員が活動し、農業政策・方針決定過程への参画したことで、活発な委員会活動を展開することができた。 ●農業委員数 10人（R6.3.31現在） うち女性2人（登用率20%）</p>	0	<p>【農業政策課】 4名の女性農業士が、稲敷地域女性農業士会の構成員として参画し、研修会等へ参加し、積極的な活動を展開している。</p> <p>【農業委員会事務局】 現地調査や定例総会などに積極的に参加し発言するなどして、農業政策・方針の決定に力を発揮することができた。</p>	<p>【農業政策課】 引き続き、稲敷地域農業改良センターと連携し、研修会などにより女性農業士の育成を図ると共に、その活動を支援していく。</p> <p>【農業委員会事務局】 次期改選（令和8年）に向けて、女性の参画、活動を周知するとともに、農業委員会活動を通して農業政策・方針の決定過程への参画を促す。</p>	農業政策課・農業委員会事務局
33	家族経営協定の締結促進	<p>家族経営協定とは、家族一人ひとりがお互いの個性と能力を認め合い、かけがえない対等な仲間として、農林漁業の経営を「共同経営的に」営むためのものである。 龍ヶ崎市地域担い手育成総合支援協議会幹事会において、締結促進に向けての働きかけを行っており、令和5年度は2件の家族経営協定が締結されている。 ●家族経営協定の新規締結数：2件（内1件女性）</p>	0	<p>令和5年度は2件の家族経営協定が締結された。稲敷地域農業改良普及センターと連携し、引き続き女性の農業経営への参画を促す手段のひとつとして、家族経営協定の締結を促していく。</p>	<p>稲敷地域農業改良普及センターと連携し、引き続き女性の農業経営への参画を促す手段のひとつとして、家族経営協定の締結を促していく。</p>	農業政策課
34	関係機関等と連携した男女共同参画の促進	<p>【商工観光課】 県内で開催されたイベントへの商工会女性部の出店を支援した。</p> <p>【農業政策課】 人・農地プラン審議会委員や農業振興地域整備促進協議会委員等、農業行政に対して女性の参画を促している。 ●人・農地プラン審議会 12名（内2名女性） ●農業振興地域整備促進協議会 14名（内2名女性）</p>	0	<p>【商工観光課】 イベント出店を通して女性経営者の横のつながりを強化し、親睦を深めることができた。</p> <p>【農業政策課】 農業行政の委員を務め、積極的に会議に参加する等、女性参画がなされている。</p>	<p>【商工観光課】 引き続き、商工会女性部の活動を支援し、共同参画の促進を図っていく。</p> <p>【農業政策課】 引き続き、委員募集等の女性参画の機会を情報発信し、女性参画を促し、男女共同参画を促進する。</p>	商工観光課・農業政策課

【施策の方向3】男女の就業生活と家庭生活の両立の支援
①仕事と育児・介護の両立のための制度の定着促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
35	事業所等への労働時間の短縮や育児・介護休業取得促進の広報・啓発	<p>【地域づくり推進課】 事業所の取り組みの参考となるよう、市広報紙を介し市役所の男性職員の育児休業取得についての取り組み紹介などを行った。令和5年度の市役所の男性職員の育児休業取得については、対象者は3人で取得率は100%であった。</p> <p>【商工観光課】 市公式ホームページの中で、茨城県労働局からの情報や厚生労働省のホームページへの案内を行い、育児・介護休業法等についての情報提供を行った。また、本庁舎1階の求人情報コーナーにおいて、厚生労働省作成の介護休業制度啓発ポスターを提示し、周知を行った。</p>	0	<p>【地域づくり推進課】 市役所の男性職員の育児休業取得についての取り組みを紹介することで、事業所の取り組みを促進することに繋がっているものと思われる。</p> <p>【商工観光課】 関係法令の周知などを通して、仕事と育児・介護等との両立ができる環境づくり促進に寄与したものとする。</p>	<p>【地域づくり推進課】 事業所が取り組みの参考となるよう、市広報紙等を介し市役所の男性職員の育児休業取得の紹介などを行うことにより、男性の育児休業取得の促進に繋げる。</p> <p>【商工観光課】 引き続き、茨城県労働局からの情報や厚生労働省のホームページ案内により情報提供を行うことで、仕事と育児・介護等との両立ができる環境づくりの促進を図っていく。</p>	地域づくり推進課

②子育ての支援の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
36	保育サービスの適切な提供	<p>多様化する保育需要に対応するため、補助金等の交付により、以下の保育サービス拡充を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●延長保育事業（実施12施設） 平均利用児童数 48人/日 ●一時預かり事業 <ul style="list-style-type: none"> ・一般型（9施設） 延べ利用児童数 1,910人/年 ・幼稚園型（7施設） 延べ利用児童数 16,456人/年 ●病児・病後児保育事業 <ul style="list-style-type: none"> ・病後児対応型（3施設） 延べ利用児童数 32人 ・体調不良児対応型（5施設） 延べ利用児童数 1,582人 ・病児対応型（1施設） 延べ利用児童数 170人 ●地域子育て支援センター事業 5施設 ●保育士増員配置事業（市単独） 11施設実施 ●保育体制強化事業 6施設 ●保育補助者雇上強化事業 8施設 ●民間保育所乳児等保育事業 市内16施設 市外6施設 ●実費徴収に係る補足給付事業 1施設 ●保育所等障がい児保育事業（市単独） 7施設 ●保育環境改善等事業 2施設 ●保育所等業務効率化推進事業 2施設 ●駅前こどもステーション事業 <ul style="list-style-type: none"> ・支援センター分年間平均利用者数 10.16人（保護者・児童分） ・送迎ステーション分年間平均利用児童数 14.77人 	199,073	<p>各施設での保育サービスの提供を補助することにより、子育て支援・就労支援の両面で保護者からの保育需要に対応している。目標としていた待機児童ゼロ（R5.4.1時点）を達成することができた。</p>	<p>共働き世帯の増加により、依然として保育需要は高くあるものの、少子化の影響により入所児童数はほぼ横ばいの状況となっている。</p> <p>令和6年度も現行の保育サービスの周知を図るとともに、待機児童が発生することのないよう、引き続き社会の動向と保育需要を注視していく。</p> <p>また未就学児童や入所児童数の推移等を注視しながら、入所定員を適切に確保し、子育て環境づくりに努める。</p>	保育課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
37	家庭児童相談の充実（再掲）	<p>児童に関する教育・発達・しつけ・虐待等の様々な相談に対し、随時助言指導を行った。 （相談方法） 電話相談／来所相談／電子メール相談／訪問相談 等</p> <p>【令和5年度 相談の内容及び相談件数】 ○養護相談：計162件 （児童虐待相談：96件 児童虐待以外：66件） ○障がい相談：計3件 （発達障がい相談：3件） ○非行相談：計3件 （＜犯行為等相談：3件） ○育成相談：計11件 （性格行動相談：4件 不登校相談：7件） ○保健相談：2件</p> <p style="text-align: right;">合計 181件</p>	10,208	<p>子ども家庭総合支援室及び子育て世代包括支援センターと関係機関が連携して、児童に関する教育、発達、しつけ、虐待等の様々な相談に対して、助言指導などを行うことができた。相談の状況に応じ、家庭児童相談員が家庭訪問や学校等への訪問を行い、子どもや保護者に継続的な支援を行うことができた。</p>	<p>令和7年度から設置する「こども家庭センター」を適切に運営していくため、関係機関が連携して、児童に関する教育、発達、しつけ、虐待等の様々な相談に対して、助言指導などの相談体制の充実を図る。</p> <p>（相談方法） 電話相談／来所相談／電子メール相談／訪問相談等</p>	こども家庭課
38	子育て支援体制の充実	<p>さんさん館子育て支援センターにおいては0～3歳のお子さんとその保護者が遊ぶことができる場所の提供を行い、お誕生日会などのイベントも開催した。また、ファミリーサポートセンター事業を実施し、サポーター宅等でのお子さんの預かりや送迎などを行った。リフレッシュ保育事業ではさんさん館内の保育ルームで0～3歳のお子さんの一時預かりを行った。</p> <p>【令和5年度利用実績】 ●子育て支援センター 延べ利用者数 5,727件 ●ファミリーサポートセンター 延べ利用者数 4,675件 ●リフレッシュ保育 延べ利用者数 2,529人 ●子育てコンシェルジュの出張相談 506件 （さんさん館 322件／駅前こどもステーション 184件）</p>	24,840	<p>令和5年度も引き続き新型コロナウイルス感染症等の対策を徹底しながら子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、リフレッシュ保育の各事業を実施し、保護者の育児負担の軽減を図ることができた。新型コロナウイルス感染症も5類感染症へ変更になったこともあり、利用者も増加傾向にある。</p>	<p>令和6年度も引き続き、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、リフレッシュ保育の利用者が安心して利用できるよう、新型コロナウイルス感染症等の対策を行い、保護者の育児負担の軽減を図る。ファミリーサポートセンター事業については、依頼会員のニーズに応えることができるよう、提供会員の確保にも努める。</p>	こども家庭課
39	放課後児童クラブの充実	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に修学している児童に対し、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的として学童保育ルームを運営している。</p> <p>●令和5年度入所児童数【11校：27クラス】 …813人 （令和6年3月1日現在）</p> <p>●夏休み入所児童数 …1,056人（令和5年8月1日現在）</p>	184,514	<p>市内全小学校の余裕教室や専用施設において開設し、入所条件に該当する家庭の児童を100%受け入れた。特に、夏休みの学校休業日においては一時的な児童数の増加に対し、学校の余裕教室を追加活用するなどして、受け入れ体制を整備した。</p> <p>事業の実施により、共働き家庭や女性の就業などの支援に繋がっていると考える。</p>	<p>学童保育ルームは、保護者の子育てと仕事の両立に欠かすことのできない重要な事業として、今後も待機児童ゼロを維持する。近年利用者数が増加しており長期休み（夏休み等）は一時的に利用児童が増加するため、支援者の人員不足が問題となるが、利用児童が安全に過ごせるように、民間事業者と協力し、人員確保に努める。</p>	保育課

●基本目標Ⅳ 安全・安心して暮らせる社会づくり
 【施策の方向1】生涯を通じた男女の健康支援
 ①男女の心身の健康の保持・増進のための支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
40	健康診査受診の啓発・各種健康教室等の実施	①大腸がん検診・・・3,248人（男性1,374人・女性1,874人） ②胃がん検診・・・1,354人（男性717人・女性637人） ③子宮頸がん検診・・・2,971人 ④乳がん検診・・・2,862人 ⑤肺がん検診・・・4,227人（男性1,834人・女性2,393人） ⑥前立腺がん検診（50歳以上の男性）・・・1,174人 ⑦骨粗しょう症検診・・・135人（20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性） ⑧B型・C型肝炎ウイルス検診（40歳～70歳で受けたことのない方）・・・716人（男性320人・女性396人） ⑨後期高齢者健康診査・・・1,593人 ⑩特定健康診査・・・3,701人 ⑪生活習慣病健康診査・・・251人 〈検査内容〉 生活習慣病の早期発見のための検査項目 （場所：保健センター・総合福祉センター・たつのこアリーナ・サブラ） 《ヘルス講演会》 開催回数：3回 場所：保健センター 総合福祉会館 参加延べ人員：87人（男性20人、女性67人） 周知方法：市広報紙・ポスター・チラシにて周知	106,614	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、がん検診等は完全予約制として実施してきた。予約制の制度も定着し、今年度は、健診受診率が新型コロナウイルス感染症流行前までに回復してきた。	検診は昨年同様に完全予約制とし、定員を決めて実施する予定。特定健康診査受診券等と一緒にがん検診の案内も同封していく。 ヘルス講演会は全3回実施予定。完全予約制とし、実施していく計画である。	健康増進課
No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
41	健康相談の充実	《総合健康相談》 相談延べ人数：87人（男性25人・女性62人） 場所：保健センター	0	健康相談のお知らせは、特定健診等受診者には健診結果に同封し周知した。集団健診開始後に相談日を設定し予約制で実施し、市民が予約を取りやすくなり、相談数が増えた。	今年度も相談日を設定し予約制で実施する。周知方法は、特定健診等の結果に相談日の案内を同封する予定。相談内容に応じて保健師、管理栄養士で対応していく。	健康増進課
No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
42	喫煙、飲酒、薬物の健康影響の周知 【後期計画】 ひとり親家庭等児童 喫煙、飲酒の健康影響の周知	・「世界禁煙デーポスター」を保健センターに掲示 ・特定保健指導における禁煙・適切な飲酒の指導 ・プレバハ教室にて、受動喫煙（胎児や子どもへの影響）について説明 ・乳幼児健診の際に両親の喫煙状況を確認し、受動喫煙の害について説明 禁煙外来やアルコール相談の問い合わせ等については、その都度対応している。	0	特定保健指導対象者や乳幼児健診の保護者の方のうち、喫煙している方に対して、健診時に喫煙の害について説明したり、禁煙外来費用助成の紹介を行った。	子どもから高齢者まで、健康増進食育計画との整合性を図りながら、引き続き禁煙指導に力を入れていく。	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
43	性感染症の予防啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●ブレ・ママ教室第1講座において、性感染症についての指導を行った。指導人数：22人（女性） ●妊婦健康診査において梅毒・HIV検査を実施した。検査人数：322人（女性） 	6,618	ブレ・ママ教室にて性感染の予防について情報提供を行い、感染予防の啓発を行った。妊婦健康診査では公費助成により性感染症の検査を実施していることで、早期発見につながっている。	ブレ・ママ教室では引き続き妊娠中の性感染症予防について情報提供する。妊婦健康診査での性感染症の検査も前年度同様に行う。	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
44	国民健康保険被保険者にかかる人間ドック受診に対する助成 【後期計画】 国民健康保険被保険者の人間ドック受診、各種予防接種に対する助成	【保険年金課】 男女を問わず、龍ヶ崎市国民健康保険被保険者の健康の維持・増進を図るため、被保険者が市が指定する医療機関において、人間ドック又は脳ドックを受診した場合の費用の一部（同一年度内1回限り）を助成している。 <助成対象者> 人間ドック：35歳以上／脳ドック：40歳以上（国民健康保険税及び市税等を完納している方） <助成額> 健診に要する費用額の1/2（上限20,000円） <R5年度実績> 人間ドック受診者 906人（男性 470人／女性 436人） 脳ドック受診者 42名（男性 21人／女性 21人） 合計受診者 948人（男性 491人／女性 457人）	10,435	【保険年金課】 費用助成（2分の1：20,000円を限度）を含む周知活動や受診可能な医療機関数を増やすことにより、年々被保険者数が減少してきている中でも、徐々に受診者数が増加している。 新型コロナウイルスの影響により減少していた受診者数は近年再び増加傾向にあるが、令和5年度受診者数はやや減少となった。（令和4年度合計受診者数 1,002人） 令和5年度の女性の受診者数（前年度比）は、人間ドック436名（-29）、脳ドック21名（-1）、合計で457名（-30）が助成を受け受診した。 人間ドック・脳ドックの受診は、疾病の早期発見・治療に繋がるだけにとどまらず、健康意識の高まりが広く浸透することにより、健康の維持・増進、介護予防に繋がることが期待される。	【保険年金課】 受診できる医療機関を拡大するとともに、健康増進課と連携して健診の受診者数増加を図り、人間ドック及び脳ドックの費用助成を実施する。 【医療対策課】 疾病の発症・重症化予防のため、各種任意予防接種（おたふくかぜ、小児インフルエンザ、帯状疱疹、男性のHPV）の接種費用を一部又は全額助成し、接種機会の確保につなげる。	保険年金課・医療対策課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
45	スポーツ関連イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ●市民スポーツ・レクリエーションまつり <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年10月7日 ・会場：ニューライフアリーナ龍ヶ崎／流通経済大学龍ヶ崎フィールド ・延参加者数：約2,000人 ●市民スポーツフェスティバル <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年9月～12月 ・延参加者数：3,461人 ・競技種目：15種目 ・市のスポーツ協会／スポーツ少年団／レクリエーション協会等のスポーツ団体が、団体ごとに大会を開催 ●リレーマラソン大会 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年2月18日 ・会場：流通経済大学龍ヶ崎フィールドほか ・延参加者数：550人 ●まいりゅうココロ大会 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年11月26日 ・会場：ニューライフアリーナ龍ヶ崎 ・参加者数：60人 ●まいりゅうココロ体験教室 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年5月～令和6年2月 ・会場：各コミュニティセンター、福祉センター、市民交流プラザ ・実施回数：19回 ・延参加者数：252人 ●ウォーキング講座 <ul style="list-style-type: none"> （総合型地域スポーツクラブ NPO法人クラブ・ドラゴンズ交付金事業） ・令和5年4月～令和6年3月 ・会場：市役所、各コミュニティセンター等を拠点として実施 ・実施回数：36回 ・延参加者数：211人 ●サイクリング教室 <ul style="list-style-type: none"> （総合型地域スポーツクラブ NPO法人クラブ・ドラゴンズ交付金事業） ・令和5年7月・3月 ・実施回数：3回 ・延参加者数：19名 ・ロードバイク初心者から経験者まで幅広く仲間と走る楽しさや安全な乗り方の練習 ●ストレッチ講座 <ul style="list-style-type: none"> （総合型地域スポーツクラブ NPO法人クラブ・ドラゴンズ交付金事業） ・令和5年4月～令和6年3月 ・会場：スポーツサロン北文間館／各コミュニティセンター／流通経済大学スポーツ健康センター等 ・実施回数：72回 ・延参加者数：724人 ・専門家を講師に迎え、ヨガやストレッチ、アニマルフローを実施 ●ニュースポーツ推進事業 <ul style="list-style-type: none"> （総合型地域スポーツクラブ NPO法人クラブ・ドラゴンズ交付金事業） ・令和5年4月～令和6年3月 ・会場：スポーツサロン北文間館／北文間体育館等 ・実施回数：20回 ・延参加者数：211人 ・子ども達を対象に、ルールがわかりやすく簡単で、室内で気軽に楽しめるスポーツを実施 ●キッズテュアスロン大会 <ul style="list-style-type: none"> （総合型地域スポーツクラブ NPO法人クラブ・ドラゴンズ交付金事業） ・令和5年4月～令和6年3月 ・実施回数：24回 ・延参加者数：42人 ・会場：流通経済大学龍ヶ崎フィールド ・子ども達を対象に、ルールがわかりやすく簡単で、室内で気軽に楽しめるスポーツを実施 	8,033	<p>新型コロナウイルスが5類に移行したことに伴い、各種スポーツ大会やイベント教室も通常通り開催された。</p> <p>スポーツレクリエーションまつりについては、4年ぶりの開催となり、盛況を博した。</p> <p>また、初めての開催となるリレーマラソンについては、参加者数が少なかったものの天候にも恵まれ、参加者からは好評であった。</p> <p>まいりゅうココロは、各コミセンでの体験会も好評であり、老若男女関係なく楽しめるため、小学校の親子ふれあい事業などでも体験会が行われた。</p> <p>今後は、各種スポーツイベント等への参加者増加を図り、スポーツを通じた健康増進を高めるとともに「誰もが楽しめるスポーツ社会の実現」に取り組んでいく。</p>	<p>今後も市民のニーズに応えながらスポーツをする機会の充実及びスポーツ人口の拡大を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民スポーツ・レクリエーションまつり <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年10月12日（土） ・会場：ニューライフアリーナ龍ヶ崎ほか ●市民スポーツフェスティバル <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年9月～12月 ・会場：ニューライフアリーナ龍ヶ崎ほか ●リレーマラソン大会 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年3月2日 ・会場：流通経済大学龍ヶ崎フィールドほか ●まいりゅうココロ大会 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年11月24日 ・会場：ニューライフアリーナ龍ヶ崎 ●まいりゅうココロ体験教室 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年6月～令和7年1月（16回予定） ・会場：各コミュニティセンターほか <p>【総合型地域スポーツクラブ NPO法人クラブドラゴンズ交付金事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年 <ul style="list-style-type: none"> ●ストレッチ講座 ●ニュースポーツ推進事業 ●キッズテュアスロン大会 	スポーツ推進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
46	健康づくり、スポーツ振興の活動を行うNPO等への支援	<p>市民活動センターにおいて、健康づくり・スポーツ振興の活動を行う団体も含めた市民活動団体に対し、各種情報の発信や、会議スペースの貸出し、印刷機・コピー機・パソコン等の供用などの活動支援を行った。</p> <p>●市民活動センター運営費 14,174千円</p>	14,174	健康づくり、スポーツ振興の活動を行う団体も含めた市民活動団体へ活動の場を提供することにより、活動の一助となることができた。健康づくり等の振興を行う市民活動団体の活発な活動は、男女の心身の健康保持・増進につながるものと考えられるので、今後もより多くの団体の活動支援を行うことができるよう施設の周知等に努める。	健康づくり・スポーツ振興の活動を行う団体も含めた市民活動団体への各種情報の発信や会議スペースの貸出し、印刷機・コピー機・パソコン等の供用を行うなど、市民活動団体のさまざまな活動を支援するための活動拠点として、場の提供に努める。	地域づくり推進課

②妊娠・出産等に関する健康支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
47	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知	<p>【こども家庭課】 子育て世代包括支援センターにおいて安心して妊娠・出産・子育てができるよう相談を受付していることや、産前産後に利用できるサービスについて、母子手帳交付時・赤ちゃん訪問時、市広報紙・市公式ホームページにて周知した。 不妊症や不育症で悩む方に向けて、県不妊症相談センターやいばらき妊娠・子育て相談ホットラインの紹介を市広報紙や市ホームページで実施した。</p> <p>【健康増進課】 妊娠を希望される女性の不妊症・不育症治療に関する経済的負担を軽減するため、市公式ホームページでの周知に加え、近隣の対象医療機関にチラシの配布を依頼し、周知を図った。なお、本事業はR5年9月末で終了となった。</p>	<p>0 【こども家庭課】</p> <p>133 【健康増進課】</p>	<p>【こども家庭課】 母子手帳交付時・赤ちゃん訪問時に、子育て世代包括支援センターの行っている事業について紹介し、個々の状況に応じた相談支援を実施したことで安心して出産できるよう支援できた。 妊娠に関する悩みを抱えている女性が利用できる相談機関を紹介することで、問題解決のための支援ができた。</p> <p>【健康増進課】 不妊症・不育症治療費の一部助成について周知し、妊娠・出産を希望されている方への経済的負担の軽減に繋げることができた。</p>	<p>【こども家庭課】 子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にかけて、切れ目なく支援していることを周知し、気軽に相談できる環境を整える。 妊娠に関する悩みを抱えている女性が相談できる相談機関を紹介する。</p>	健康増進課・こども家庭課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
48	母子健康手帳の早期交付と個別相談の充実	<p>厚生労働省の施策により、妊娠11週までに妊娠届出をして母子健康手帳の交付を受けることが推奨されている。 母子健康手帳の早期交付のため、医療機関と連携し妊婦に早期申請の勧奨を実施した。市公式ホームページにて早期申請について周知した。</p> <p><母子健康手帳発行数> 324冊 <妊娠11週までの交付率> 93.2%</p> <p>母子健康手帳交付時にアンケート調査を実施し、困りごとを確認するとともに個別支援を実施した。</p>	164	母子健康手帳の早期交付のため、医療機関と連携し妊婦に早期申請の勧奨を実施したことで9割以上の方が早期交付を受けることができた。早期に交付に来庁できない方は、妊娠に関する悩みを抱えている方が多いため、交付の際には必要な支援を実施していく必要がある。	母子健康手帳の早期申請を周知していく。また、早期に母子健康手帳交付を受けることの重要性和母子の大切な健康記録であることを指導していく。母子手帳交付時に、妊婦の健康状態や産前産後のサポート状況を確認し、必要に応じて継続的に個別支援を行う。	こども家庭課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
49	妊産婦の健康への支援	<p>妊婦の経済的負担の軽減と健診受診率の向上のために、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査を14回助成する「妊婦健康診査受診票」を発行した。 なお、妊娠届出数は、349人であった。</p> <p><受診者数> 第1回：324人 第2回：302人 第3回：308人 第4回：310人 第5回：299人 第6回：303人 第7回：286人 第8回：323人 第9回：286人 第10回：268人 第11回：300人 第12回：250人 第13回：179人 第14回：105人 受診者延人数：3,843人</p> <p>妊婦健診受診票の裏表紙に、産後ケア事業やマタニティタクシー費用助成のお知らせを追加し、産前産後のサービスについて周知を行った。</p>	29,765	<p>費用の助成により健診が受けやすくなっており、母子共に異常の早期発見に繋がることができている。今後も母子健康手帳交付時に健診の重要性について周知の徹底を図っていく必要がある。</p>	<p>引き続き、受診票の発行により健診費用の助成を行うとともに、母子健康手帳交付時に健診の重要性について周知していく。 受診が滞っている場合には、受診勧奨の電話や訪問を実施し、受診に繋げ安心して出産できるよう支援していく。</p>	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
50	妊産婦健康相談の充実	<p>母子健康手帳交付時にアンケートを実施し、併せて健康相談も行った。また、継続した支援が必要なケースについては電話や訪問等で個別相談を実施し、必要に応じて医療機関などの関係機関と連携を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●妊娠8か月時の電話支援：実382件 延べ738件 ●要支援妊婦支援計画数：124件 <p>プレ・ママ教室参加者のうち、相談がある妊婦に対しては教室終了後に保健指導・個別相談を実施した。</p>	0	<p>母子健康手帳交付時に妊娠した時の気持ちや母親の既往歴、出産後のお手伝いの有無等を聞き取り、個々の状況に合わせた情報提供及び支援を実施した。 支援が必要なケースについては、個別に支援プランを作成し、関係機関と連携をしながら一貫して継続的支援ができた。 妊娠期から子育て期にかけて、孤立することなく子育てができるよう、電話や訪問などを行い妊産婦の支援を実施し、安心して子育てができる環境を整えることができた。</p>	<p>安心して子育てができるよう、妊娠期から子育て期にかけて、電話や訪問等で伴走型相談支援を行う。妊産婦が気軽に相談できる関係づくりを構築できるようにする。 産科医療機関等関係機関と連携しながら切れ目なく支援を行っていく。</p>	こども家庭課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
51	プレ・ママ教室、プレ・パパ教室の開催	<p>○プレ・ママ教室 参加人数：実人数 30人/延人数71人 内容：3回1コース、年4回 妊娠中の保健・食生活、お産の進み方、赤ちゃんとの生活・お風呂入れ、赤ちゃんの栄養</p> <p>○プレ・パパ教室 参加人数：男性32人/女性31人 内容：年4回、土・日曜日にも開催 妊婦の疑似体験、赤ちゃんのお風呂入れ等</p>	32	<p>講義のみではなく、赤ちゃんのお風呂入れや妊婦疑似体験などの実習を取り入れることにより妊娠中の過ごし方や育児について、より理解を深めてもらうことができた。さらに、プレ・パパ教室では妊娠中やこれから子育てをしていく上での夫婦の協力の重要性を確認してもらうことができた。</p>	<p>こども家庭課内の子育て世代包括支援センターと連携しながら教室運営を実施していく。また、より多くの方に参加してもらえるよう、母子健康手帳交付時や、妊婦への電話訪問時に勧奨していく。</p>	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
52	不妊治療に係る事業の周知 【後期計画】 削除	<p>不妊治療の治療費一部助成を実施した。市広報紙、市公式ホームページでの周知に加え、近隣の対象医療機関にチラシの配布を依頼した。</p> <p>また、治療について詳しく相談したい方には、県不妊相談センターの紹介をした。</p> <p>なお、本事業はR5年9月末で終了となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●不妊治療費一部助成の件数：実1件／延1件 	133	<p>不妊治療は精神的負担に加えて高額な治療費がかかることや、継続した治療が必要になることなどから、継続して治療費の一部助成を実施・周知したことは、治療を希望する方の支援に繋がったものと考ええる。</p> <p>不妊治療が保険適用となり、県の助成制度が終了となったことに伴い、本市の助成制度も終了となった。</p>		健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
53 後期計画 No.52	妊産婦マル福の医療費助成の実施	<p>母子健康手帳の交付を受けた妊産婦に対して、妊娠の継続または安全な出産のために治療が必要と産婦人科医が認めた場合、産婦人科の病院等で受診した際の保険診療に係る医療費の一部負担を助成している。医療費の助成を受けるには、妊産婦マル福の申請が必要（ただし、所得制限あり）。</p> <p>申請漏れを防ぐため、母子健康手帳交付時に申請を行えるよう、こども家庭課と連携を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●月平均受給者数：221人 ●医療費助成金額：19,016,808円 	19,017	<p>申請漏れを防ぐため、こども家庭課と連携を図っていることで、より多くの妊産婦が確実に医療費助成を受けられ、疾病を早期に発見でき、重症化を未然に防ぎ、妊産婦の健康と安全な出産を支援することができた。</p>	こども家庭課と連携を図り、申請漏れを防ぎ、医療費の助成を実施する。	保険年金課

【施策の方向2】男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立

①防災組織における女性参画の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
54 後期 計画 No.53	自主防災組織等で活躍する女性の参画の推進	<p>防災をテーマにした自主防災組織、防災士及び地域コミュニティ協議会を対象とした意見交換会を実施。参加者119名中9名の女性が参加し、地区の災害対応に関して、きめ細かい視点による積極的な提案がなされ、非常に活発な意見交換が行われた。</p> <p>【実施日】令和5年12月16日（土）～17日（日） 【場所】龍ヶ崎市役所 【内容】「地震」への対応をテーマに、地区ごとに自助・共助（要支援者支援などを含む）について意見交換を行い、平時・災害時の活動を検討する</p>	0	<p>自主防災組織、防災士及び地域コミュニティ協議会において、地区の防災に携わる方々を集め、意見交換をするにあたり、それぞれの立場における課題や先進事例を共有するとともに、男性、女性の視点による災害の備えや災害対応、避難生活に至るまで、非常にきめ細かい対策が提案されるなど、地区住民の生命・身体・財産を災害から守るための取り組みが徐々に活性化しつつある。</p>	<p>今年度においても、同様の意見交換会を継続して開催し、男性、女性ならではの防災対策について情報共有及び今後の取り組みについて検討を行い、地区における自助・共助を活性化させ、誰もが生命・身体・財産を災害から安全に守られるような地区を創出していきたい。</p>	防災安全課
55 後期 計画 No.54	女性防災士の育成及び活動支援	<p>防災士研修会として「防災資機材研修」を実施した際、市内在住の女性防災士20名のうち、35%にあたる7名が参加した。女性防災士の防災意識の高まりを研修により促進した。</p> <p>【実施日】令和5年6月25日（日） 【場所】龍ヶ崎小学校（住所：龍ヶ崎市3316番地） 【内容】 （1）避難所開設セット、感染症対策セットを用いた体育館前での避難所受付 （2）ダンボールベッドとパーテーションテントの設置・防災グッズの紹介 （3）マンホールトイレの設置 （4）飲料水兼用防火水槽の使い方</p>	0	<p>防災士同士のコミュニケーションの機会にもなり、女性防災士同士のつながりを強くすることができた。女性防災士活躍に向け、それぞれの学びと防災意識の醸成を図ることができたと考える。</p>	<p>市内在住の防災士で構成する「龍ヶ崎市防災士連絡会」の役員13名のうち3名は女性であり、積極的に会議に参加し発言している。今年度は防災体験施設「そなエリア」の見学研修会などを企画しており、女性防災士からの出席希望も多くいただいている。今後も、女性防災士が連携を深め、市の防災や災害対応について考える機会を作るなど、活躍できる場を創出したい。</p>	防災安全課

【施策の方向3】高齢者・障がい児（者）の福祉の充実
 ①高齢者・障がい児（者）が安心して暮らせる環境の整備

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
56 後期計画 No.55	介護保険制度の円滑な実施	<p>要介護、又は、要支援の認定を受けた高齢者に対して居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスの給付を行った。 【令和6年3月月報値】 要支援・要介護認定者数 3,233人 （男性 1,080人 女性 2,153人）</p> <p>サービス利用者 2,886人 （内訳）居宅サービス 1,882人 地域密着型サービス 356人 施設サービス 648人</p>	5,637,359	<p>支援や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭において、必要なサービスを受けながら自立した日常生活を送ることができるよう、当市の介護保険事業計画に基づきサービス基盤の整備を促進している。 また、令和5年度においては令和6～8年度を計画期間とした第9期介護保険事業計画を策定した。</p>	<p>今後も高齢化が進み、要支援・要介護認定者が増加することが予想される。更にサービス提供体制の強化を図り、状態に応じた介護保険サービスが円滑で適正に提供できるようサービスの向上と充実に努めていく。</p>	介護保険課
57 後期計画 No.56	長寿会（老人クラブ）活動等への支援	<p>龍ヶ崎市長寿会連合会及び各地区の単位長寿会（47団体）へ「令和5年度龍ヶ崎市長寿会活動助成事業補助金」を交付し、活動費の一部助成を行うことにより、長寿会活動の活性化並びに高齢者の生きがいを支えた。 【補助金交付額】2,667,649円 【会員数】2,254人（男性：960人／女性：1,294人）</p>	2,667	<p>女性会員が半数以上であり、新規会員の勧誘についても積極的に取り組んでいる。 また、主催イベントの企画・運営については、女性が積極的に参画しており、組織自体の活性化が図られている。</p>	<p>引き続き、長寿会活動を積極的に支援し、高齢者の生きがいづくりの推進につなげていく。</p>	福祉総務課
58 後期計画 No.57	障がい者の自立支援	<p>地域における障害者等への支援体制に関する課題についての情報共有や、関係機関等の連携の緊密化、地域の実情に応じた体制の整備について協議するため、障がいのある当事者や家族をはじめ、障がいに関するさまざまな関係者等で構成する龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会を設置している。 障がい福祉に関する施策や計画について審議した。 構成委員の内訳 全構成委員20人のうち女性委員数9人</p>	184 委員報酬額	<p>障がい福祉サービス事業者や特別支援学校等の教育関係者、医師会等の医療関係者などで構成をする協議会を通じて、ネットワークを構築することができた。また、それぞれの専門性を活かし、意見交換することができた。</p>	<p>障がい者自立支援協議会を開催し、引き続き障がい福祉に関する施策や次期障がい者プラン・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行状況の評価を行う。</p>	障がい福祉課
59 後期計画 No.58	障がい福祉サービス等の提供	<p>障がいのある方や、生活していく上でなにかしらの支援を必要とする方の自立と社会参加の促進を図るため、ひとりひとりのニーズに寄り添い、適切なサービスを提供した。 【サービスの利用者】 ・障害福祉サービス 575人 ・障害児通所 374人</p>	<p>1,241,445 障害福祉サービス費等</p> <p>257,708 障害児通所給付費等</p>	<p>障害福祉サービス等を利用することで、障がいのある方の自立や社会参加を促すことができた。また、障がいや何かしらの支援を必要とする子をもつ親の子育て支援につなげ、ひとりひとりのニーズに丁寧に対応することができた。</p>	<p>事業所等と連携をとりつつ、引き続き障害福祉サービス等の充実を図っていく。また、障害福祉サービス等を利用する方のニーズを丁寧に聞き取り、利用者に応じた適切なサービスの提供を推進していく。</p>	障がい福祉課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
60 後期 計画 No.59	介護予防に向けた取組の実施	<p>●各種講座の開催</p> <p>【健康ウォーキング講座】 流通経済大学教授の指導のもと、ボールウォーキング講座を開催した。 ・延べ参加者数 116人（男性 61人/女性55人）</p> <p>【いきいきヘルス体操教室】 シルバーリハビリ体操指導士による「いきいきヘルス体操」の実施 ・延べ参加者数 14,550人</p> <p>【いきいき運動講座】 市内スポーツ施設を利用し、運動器具を実際に使用した運動や栄養・口腔等の講話も含めた複合的な講座を開催した。 ・延べ参加者数 285人（男性 76人/女性 209人）</p> <p>【元気アップ応援事業】 元気アップ体操指導員による「元気アップ体操」の実施等 ★元気アップ体操指導員研修会（6回開催） ・参加指導員数 延べ119人（男性 22人/女性 97人） ★自主活動等：19会場27教室（コミュニティセンターほか） ・延べ参加者数 7,451人/年</p> <p>●まいん「健康」サポートセンターでの講座開催</p> <p>【高齢者単発型介護予防講座】 「椅子ヨガ」「はつらつエアロ」など、全19プログラム（延べ440回）を開催した。 ・延べ参加者数 10,952人（男性2,232人/女性8,720人）</p> <p>【音楽フィットネス講座】 介護予防や生活改善機能プログラムを搭載した機器を活用した介護予防講座を開催した。 ★コース型（全8回 2コース） ・延べ参加者数 230人（男性 34人/女性 196人） ★出前講座等（5回） ・延べ参加者数 66人（男性 9人/女性 57人）</p> <p>●元気サロン松葉館の運営 高齢者の生きがいづくりと介護予防の拠点として、感染症対策を施しながら様々な活動を実施した。 延べ利用者数 11,244人（男性 3,903人 女性 7,341人）</p>	5,743	<p>介護予防講座等に参加することで、心身機能の維持向上を図っている。また、社会的交流を持つことで、仲間づくりや地域交流の場となっている。</p> <p>今後も、より多くの方が参加しやすい講座等や集いの場にしていけるよう、講座内容等の工夫が必要である。</p> <p>自主活動の参加者数は概ね横ばい傾向であるが、自主活動を支える指導員が高齢化しており、担い手を増やすことが必要である。</p>	<p>●各種講座の開催</p> <p>【健康ウォーキング講座】 流通経済大学教授の指導による「ボールウォーキング」の実施</p> <p>【いきいきヘルス体操教室】 シルバーリハビリ体操指導士による「いきいきヘルス体操」の実施</p> <p>【いきいき運動講座】 市内スポーツ施設を利用し、運動器具を実際に使用した運動講座の開催</p> <p>【コンディショニング講座】 専門家知識を持ったインストラクターによるコンディショニングサポート講座の実施</p> <p>【元気アップ応援事業】 元気アップ体操指導員による「元気アップ体操」の実施</p> <p>●まいん「健康」サポートセンターでの講座開催</p> <p>【高齢者単発型介護予防講座】 1回あたり30分～45分の介護予防を目的とした健康づくりプログラムの開催</p> <p>【音楽フィットネス講座】 介護予防や生活改善機能プログラムを搭載した機器を活用した介護予防講座の開催</p> <p>●元気サロン松葉館の運営 高齢者の生きがいづくりと介護予防の拠点として、様々な活動を実施</p>	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
61 後期 計画 No.60	高齢者等の市民活動への参加推進・支援	<p>市民活動に参加するきっかけづくりとして、市が指定する活動に協力又は参加した際に、ポイントシールを配布している。</p> <p>また、まちづくりポイント制度の対象である市民活動団体の主催活動は、年間活動計画に基づく事前申請を受けてポイントシールを交付している。</p> <p>市民活動センターは、高齢者等に係る活動を行う団体も含めた市民活動団体のための施設であり、会議スペースの貸出しや、印刷機・コピー機・パソコン等の供用を行うなど、活動の場を提供している。</p> <p><決算額></p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくりポイント制度推進事業 1,281千円 市民活動センター運営費 14,174千円 	15,455	<p>ポイントシールは市内公共施設の利用券等に交換することができることも、市民活動団体へ寄付することもでき、多くの市民の方に地域や行政に対する関心や理解を深めていただくことができた。</p> <p>また、住民自治組織や中核的な地域コミュニティ等からも申請を多数受け付けているところであり、今後も男女を問わず更なる高齢者等の市民活動の促進につながることが期待される。</p> <p>市民活動センターの施設を活動の場として提供することにより、高齢者等に係る活動を行っている市民団体の様々な活動支援に繋がっている。</p>	<p>【まちづくりポイント制度】 市民活動団体の主催活動に対して、その参加者にポイントシールを交付し、また参加者は、貼付したシールの商品への交換、又は、支援したい団体への寄付を行うことで、活動全般の更なる活性化を図る。</p> <p>【市民活動センター】 市民活動団体の積極的な活動を支援するため、会議スペースの貸出しや、印刷機・コピー機・パソコン等の供用を行うなど、引き続き活動の場の提供を行う。</p>	地域づくり推進課

【施策の方向4】ひとり親家庭等への支援
①ひとり親家庭等の相談・緊急援助の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
62 後期 計画 No.61	ひとり親家庭等の自立に向けた支援	<p>児童扶養手当に基づいて、父または母と生計を同一にしている児童を養育し、所得が一定額以下のひとり親家庭の父母に対して手当を支給する。（公的年金給付額が児童扶養手当額を下回るときは、差額が支給対象となる。</p> <p>【令和5年度児童扶養手当支払件数及び支給額等】</p> <p>○5月定期払 支払件数 512世帯/43,072,680円 ○7月定期払 支払件数 520世帯/43,816,500円 ○9月定期払 支払件数 536世帯/45,268,750円 ○11月定期払 支払件数 539世帯/45,672,050円 ○1月定期払 支払件数 532世帯/44,311,550円 ○3月定期払 支払件数 541世帯/45,217,020円 ○随時払い 支払件数 62世帯/ 2,395,040円</p> <p>また、令和4年度に引き続き、ひとり親世帯や非課税世帯を対象とした給付金事業を行った。</p> <p>●令和5年5月～令和6年3月 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）」</p> <p>●令和6年2月～令和6年3月 「物価高騰対応重点支援たつのこ育て応援給付金」</p> <p>●令和6年3月 令和5年度物価高騰給付金（こども加算分）</p>	269,754	<p>児童扶養手当の支給により、ひとり親家庭等の自立に向けた支援をすることができた。</p> <p>また、令和5年度内に「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」をはじめとして、計4種類の給付金を対象世帯に給付し、対象となるひとり親家庭への積極的な支援を行った。</p>	令和6年度も引き続き児童扶養手当の支給を行う。児童扶養手当に設定されている所得制限額・第3子加算額の引き上げが予定されているため、支援を行うひとり親家庭の範囲拡大が見込まれる。	こども家庭課

②ひとり親家庭等の生活の安定への支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
63 後期 計画 No.62	ひとり親家庭等への医療費負担軽減の充実	<p>ひとり親家庭等に対して、保険診療に係る医療費の一部負担を助成している。医療費の助成を受けるには、ひとり親家庭マル福の申請が必要（ただし、所得制限あり）。</p> <p>月平均受給者数 1,175人 医療費助成金額 42,840,365円</p>	42,840	<p>申請漏れを防ぐため、こども家庭課と連携を図っていることで、より多くのひとり親が確実に医療費助成を受けられ、疾病を早期に発見でき、重症化を未然に防ぐ等、健康の維持を支援することができた。</p>	こども家庭課と連携を図り、申請漏れを防ぎながら医療費の助成を実施する。	保険年金課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
64 後期計画 No.63	ひとり親家庭等児童への高校等入学に関する支援 【後期計画】 ひとり親家庭等児童への入学・資格取得に関する支援	ひとり親家庭等の児童が、国公立私立学校・専門学校等に入学する場合に、県で実施している母子・父子・寡婦福祉資金貸付についての相談に応じ、貸付希望者の申請受付を行った。 ●母子・父子・寡婦福祉資金貸付金（県の融資制度） ・修学資金 20歳未満の児童が高等学校、大学、大学院、高等専門学校または専修学校で修学するために必要な費用を貸付 ・就学支度資金 20歳未満の児童が小学校、中学校、高校、大学及び就業施設に入学するために必要な費用を貸付	0	貸付についての相談は窓口で6件、電話で1件あった。 令和5年度中に貸付決定となった方は2名であった。	こども家庭課窓口でのパンフレット設置や市広報紙での周知を行う。 また、窓口や電話での相談があった場合には制度の説明を行い、随時申請を受付する。	こども家庭課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
新規 後期計画 No.64	【後期計画】 日常生活に困難を抱える家庭への支援				家庭環境により日常生活に支障をきたしている児童・生徒を支援するため、家庭児童相談員による面談や家庭訪問の実施、教育センターのスクールソーシャルワーカー、龍の子さわやか相談員の活用等により悩みや不安の解消に向けた相談体制の充実を図る。	こども家庭課

【施策の方向5】 経済的支援を必要とする家庭への支援
① 経済的支援を必要とする 家庭への支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
65	生活困窮者への支援	<p>相談員を配置し、延べ67件の相談対応を行い、関係機関との連携を図りながら相談者の主訴に沿った支援を行った。 職業紹介事業所の就職状況は求職申込件数は28件、就職件数は16件となり、就職率は57.1%となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住居確保給付金 給付決定件数：10件 ●職業紹介事業所 R5登録者：27名 	916	生活困窮者が抱える問題に対して、専門的な相談対応の充実を図るとともにハローワークなどの関係機関との連携により包括的な支援を行うことが出来た。	生活困窮者の自立を目指し、無料職業紹介事業所など様々な社会資源を活用しながら相談者の主訴に合った支援を行っていく。	保護課
66	子どもの貧困対策の推進	<p>茨城県母子寡婦福祉連合会の支援により、ひとり親家庭の新入学児童にお祝い品を配布した。市広報紙による周知をし、申し込みをいただいた17世帯に配布した。 【お祝い品】一般学用品（鉛筆、色鉛筆、ノート等）</p> <p>また、生活に困窮している児童や要保護児童等を対象とした支援対象児童等見守り強化事業を実施した。 【支援対象児童等見守り強化事業実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料塾 令和5年度延利用人数：907人 ・こども食堂 令和5年度延利用人数：1,983人 ・アウトリーチ 令和5年度延訪問世帯数：103世帯 	13,212	<p>入学お祝い品は、令和4年度に比べて申込件数が11件増加した。 学習支援事業（無料塾）として、経済的理由から塾等を利用できない児童・生徒に対し、学習支援・学習習慣の確立へのサポートを行った。 子どもの居場所づくり事業（こども食堂）として、生活困窮世帯の子どもに対して、必要な時にタイムリーに相談や食事の提供ができた。 経済的困難を抱える家庭の子どもに対して生活支援、学習支援、居場所の提供などと併せて、総合的な支援を行った。</p>	<p>引き続き、入学お祝い品については広報紙等での積極的な周知を行う。 また、支援対象児童等見守り強化事業として生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援事業（無料塾）、居場所づくり事業（こども食堂）、アウトリーチによる家庭訪問事業をNPO法人に業務委託して家庭状況の把握や食事の提供、困りごとの相談の支援を行う。相談内容によっては、関係機関等と情報連携し、生活困窮児童及び要保護児童等への支援を行っていく。</p>	こども家庭課
67	子どもの進学等に係る経済的支援	<p>教育を受ける機会の均等に資するため、進学や就学の意欲を持っているが、経済的理由により高校等への修学が困難な生徒に対して、奨学金を給付している。 令和5年度は、28名に対し月額1万円（年総額336万円）を支給した。</p> <p>【令和5年度奨学生】 高校1年生：8名 高校2年生：9名 高校3年生：11名 合計：28名</p>	3,360	令和5年度は、経済的理由により進学又は就学することが困難な生徒28名に対して支援を行ったが、使途アンケートの結果から、奨学生は奨学金を書籍等の購入や通学費などの支出に充てており、有効に活用いただいている状況を確認できた。	令和6年度は、経済的理由により進学又は就学することが困難な生徒29名に対し、月額1万円、年間で総額348万円を支給予定である。	教育総務課

【施策の方向6】外国籍市民等への支援

①外国籍市民等への支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
68	<p>外国籍市民等の生活相談の充実</p> <p>【後期計画】 外国籍市民等の生活支援の充実</p>	<p>龍ヶ崎市国際交流協会の主催により、外国籍住民が基本的な日常会話を学ぶ日本語教室を定期的を開催した。</p> <p>また庁舎1階ホールに多言語の各種案内パンフレット（にほんごをまなぶ・こみのだしかた・そうだんする等）を設置し、外国籍住民の日常生活のサポートを行った。</p>	858	<p>日常生活の一助となる情報提供ができたほか、日本語教室では、外国籍住民の日本語によるコミュニケーション能力向上が図れた。</p>	<p>外国籍の住民の日常生活をサポートするため、引き続き、基本的な日常会話などを学ぶ日本語教室や、教室で日本語を教える講師の養成講座を開催する。</p> <p>また、多言語の各種案内パンフレットなどを庁舎1階ホールに設置するほか、市公式ホームページ等において、外国人に向けた各種相談窓口の案内を行う。</p>	地域づくり推進課

●基本目標Ⅴ 一人ひとりの人権の尊重

【施策の方向1】男女間のあらゆる暴力の根絶

①暴力の根絶のための啓発

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
69	DV防止の啓発と法制度の周知	<p>広報紙にDVに関する情報を掲載し、DV防止の啓発や、DV被害を受けている方の相談窓口の周知を図った。また、チラシを市民の目に触れやすい場所に設置するなど、DV防止に向けての環境づくりに取り組んだ。</p> <p>令和5年度のDV相談件数は19件であった。</p>	0	<p>広報紙や市公式ホームページでDV防止の啓発と、相談窓口の周知を図った。リーフレットを市の窓口に設置し周知を行った。</p>	<p>広報紙や市公式ホームページでDV防止の啓発と、相談窓口の周知を行う。リーフレットを市の窓口に設置し、DV相談しやすい環境づくりに努める。</p>	こども家庭課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
70	<p>セクハラ等の防止に向けた啓発</p> <p>【後期計画】 各種ハラスメントの防止に向けた啓発</p>	<p>セクハラ やパワハラ等に関するリーフレットを担当課窓口に設置して、認識を深め、防止に向けた意識啓発を行った。</p>	0	<p>セクハラ やパワハラ等に関するリーフレットを担当課窓口に設置することで、認識を深め、防止に向けた意識啓発につながった。</p>	<p>セクハラ やパワハラ等の防止に向けた意識啓発のため、リーフレット等を担当課窓口に設置する。</p>	地域づくり推進課

②被害者への支援体制の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
71	相談支援体制の充実	<p>【福祉総務課】 市広報紙等を活用し市民へ普及啓発を行った。対応の際は庁内や関係機関、地域包括支援センターと連携を図った。</p> <p>【こども家庭課】 市役所における相談支援体制の充実を図るとともに、DV等の相談には家庭児童相談員が同席し、必要に応じて関係機関等との情報共有を行った。DVと児童虐待を一体的に管轄する部署であることを強みに、相談者への寄り添いや虐待に対する指導方法を包括的に対応した。</p>	0	<p>【福祉総務課】 関係課と連携し適切に対応することができた。地域包括支援センターが委託になったことから、連携を密に取りながら対応するよう努めて行く必要がある。</p> <p>【こども家庭課】 市役所内外の関係機関との連携を図りながら周知に努め、相談しやすい環境整備が進められている。引き続き、DV等への相談支援体制の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>【福祉総務課】 市広報紙等を活用し市民への普及啓発を行う。委託包括支援センターと連携し、困難な案件の相談にも対応できるようにする。</p> <p>【こども家庭課】 市民の目に付きやすい場所に、ポスター掲示や相談窓口のリーフレットを設置するとともに、DV被害者が相談しやすい環境づくりおよび、広報等で相談窓口の周知に努める。</p>	福祉総務課・こども家庭課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
72	相談員の資質の向上	<p>【福祉総務課】 相談内容の多様化・複雑化に対応できるよう、研修等に参加し、資質向上に努めた</p> <p>【こども家庭課】 相談内容が複雑化、多様化しているため、適切な対応や処置が行えるよう、積極的に研修等を受講し 資質の向上に努めた。。</p>	0	<p>【福祉総務課】 研修等に参加し資質向上に努めることができた。今後も継続的に研修等に参加し資質向上に努める必要がある。</p> <p>【こども家庭課】 県主催の研修に参加し、DV被害者に対する対応等の資質の向上をすることに努めた。</p>	<p>【福祉総務課】 相談内容の多様化・複雑化に加え、重層的な相談にも対応できるよう、研修等に参加し更なる資質向上に努める。</p> <p>【こども家庭課】 DVに関する研修会等を受講し、複雑化、多様化する相談内容に対応できるよう、資質の向上を行う。</p>	福祉総務課・こども家庭課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
73	関係機関と連携した被害当事者への適切な対応	<p>【こども家庭課】 DVケース発生時に、関係機関等（警察・女性相談センター・児童相談所・市町村の関係機関等）と連携し、迅速な対応によって被害者が心身ともに安定した生活を送ることができるよう、被害状況を包括的に共有し、支援方針を協議した。避難したケースは1件あり、住民基本台帳事務における支援措置をするなど、関連する部署と連携し、支援を行った。</p> <p>【保護課】 DV案件で生活に困窮し生活保護申請がなされた相談件数が1件あり、調査の結果、生活保護が決定となった。その後、関係各課や関係機関等との連携・情報共有を行い、適切な保護の実施が行われた。</p> <p>【健康増進課】 DVに関する相談について、関係機関に情報提供をするとともに、フォローが必要なケースについては健診時や電話、訪問等で情報を把握し、その都度相談に応じるとともに関係課へ報告し情報を共有している。 相談件数：5件</p>	0	<p>【こども家庭課】 迅速に関係機関等と情報交換をすることによって、被害状況を包括的に共有し、支援方針を協議することができた。避難後も面会を行い、継続的に支援を行うことができた。</p> <p>【保護課】 生活保護受給中は、安定した生活を営むことが出来る支援を実施することが出来た。</p> <p>【健康増進課】 相談者があった場合、速やかに関係各課と情報の共有を図り、対応することができた。</p>	<p>【こども家庭課】 関係機関との連携が迅速に対応できるよう、常に情報交換を行うよう努め、被害者の思いや、実情に応じた対応ができるように体制を整える。</p> <p>【保護課】 対象者の置かれている状況により、生活保護や他法・他施策の活用についての助言を行い、自立に向けた支援を実施する。</p> <p>【健康増進課】 DV相談があった場合は、関係機関と情報を共有する。支援が必要な場合には、電話や訪問等を行い状況を把握し、関係機関と連携しながら、支援する。</p>	こども家庭課・保護課・健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
74	被害当事者への適切な自立支援	<p>【こども家庭課】 DVケース発生時に、関係機関等（警察・女性相談センター・児童相談所・市町村の関係機関等）と連携し、迅速な対応によって母子が心身ともに安定した生活を送ることができるよう、被害状況を包括的に共有し、支援方針を協議した。避難したケースは1件あり、住民基本台帳事務における支援措置をするなど、関連する部署と連携し、支援を行った。（再掲 No.73）</p> <p>【保護課】 DV案件で生活に困窮し生活保護申請がなされた相談件数が1件あり、調査の結果、生活保護が決定となった。その後、関係各課や関係機関等との連携・情報共有を行い、適切な保護の実施が行われた。（再掲 No.73）</p>	0	<p>【こども家庭課】 迅速に関係機関等と情報交換をすることによって、被害状況を包括的に共有し、支援方針を協議することができた。避難後も面会を行い、継続的に支援を行うことができた。（再掲 No.73）</p> <p>【保護課】 生活保護受給中は、安定した生活を営むことが出来る支援を実施することが出来た。（再掲 No.73）</p>	<p>【こども家庭課】 関係機関との連携が迅速に対応できるよう、常に情報交換を行うよう努め、被害者の思いや、実情に応じた対応ができるように体制を整える。（再掲 No.73）</p> <p>【保護課】 対象者の置かれている状況により、生活保護や他法・他施策の活用についての助言を行い、自立に向けた支援を実施する。（再掲 No.73）</p>	こども家庭課・保護課

【施策の方向2】性に関する差別の解消

①多様な性への理解の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和6年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
75	性的少数者（LGBT等）への理解促進のための啓発 【後期計画】 多様な性への理解促進のための啓発	茨城県が「いばらきパートナーシップ宣言制度」を実施していることや、「性的少数者（LGBT等）について」の情報を、引き続き、市公式ホームページや担当課窓口での資料配布によって周知した。	0	市公式ホームページや窓口での資料配布によって性的少数者（LGBT等）についての理解を促すことができた。	引き続き、市公式ホームページへの掲載や配布資料の設置などにより、茨城県の「いばらきパートナーシップ宣言制度」事業や、性的マイノリティへの理解促進に関連する情報の周知を図る。また、LGBTをテーマとした講演会を令和7年1月18日（土）に開催予定である。	地域づくり推進課
76	性に関する相談体制の充実 【後期計画】 多様な性への支援体制の充実	地域づくり推進課が性的指向や性自認等に関する相談窓口となり、市公式ホームページにて周知を行っているものの、相談件数は0件であった。また、窓口では随時チラシ等を配布し、性的少数者（LGBT）について考える機会を提供した。	0	市公式ホームページにて、引き続き、性的少数者（LGBT等）の記事を公開したほか、昨年度に公布・施行された「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」についての記事を公開することで、今後の相談のきっかけづくりを行うことができた。	【地域づくり推進課】 引き続き、市公式ホームページ内に「性の多様性と相談窓口について」の記事を掲載し、性的マイノリティに関する各種相談窓口の案内を行うほか、案内チラシの窓口設置などを行う。 また、LGBTをテーマとした講演会を令和7年1月18日（土）に開催予定であるので、併せて相談窓口の周知を行って行く。	地域づくり推進課

「令和5年度実施状況報告書」に関する事前質問および回答一覧

ページ	指標または事業	質問事項	回答
P2	指標 No.1 市の男性職員の育児休業 取得率	育児休業を取得した後、もとの職場（課等） に戻ることができるのか。	育児休業取得中の人事異動は行わないので、育児休業を取得した後の 職場復帰は、もとの職場となります。
//	//	令和5年度の育児休業取得者の取得日数は どの程度か。また過去の取得日数で、一番長 い期間はどの程度か。	令和5年度の3人の取得日数は、17日、14日、5日です。 過去の育児休業取得者で長い期間は26日です（令和6年3月31日 時点）。
//	//	男性が育児休業を取得し職場復帰をした後 には、子育てのために、例えば変則的な勤務 時間とすること等はできるのか。	<p>小学校就学前の子を養育するため、いくつかある勤務の形態から選択し、希望する日及び時間帯に勤務することができる「短時間勤務制度」があります。</p> <p>○一般職員（週休日が土・日曜日の職員）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 月～金曜日に1日3時間55分勤務する勤務形態 （週19時間35分勤務） 2 月～金曜日に1日4時間55分勤務する勤務形態 （週24時間35分勤務） 3 月～金曜日のうちの3日に1日7時間45分勤務する勤務形態 （週23時間15分） 4 月～金曜日のうちの2日に1日7時間45分、1日に3時間55分勤務する勤務形態（週19時間25分勤務） <p>○変則勤務職員（週休日が土・日曜日以外の職員）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 4週間ごとの期間につき8日以上を週休日とし、1週間当たりの勤務時間が19時間25分、19時間35分、23時間15分、24時間35分となる勤務形態 2 4週間を超えない期間につき1週間当たり1日以上割合の日を週休日とし、当該期間につき1週間当たりの勤務時間が19時間25分、19時間35分、23時間15分、24時間35分となる勤務形態

			<p>○部分休業制度</p> <p>小学校就学前の子を養育するため、正規の勤務時間の始めまたは終わりに1日2時間以内において、30分単位で取得できる制度です。</p> <p>また子育て支援制度（特別休暇）として、「男性職員の育児参加休暇」があります。</p> <p>これは職員の妻が出産する場合であって、その出産予定日の8週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から出産の日以後1年を経過する日までの期間にある場合において、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子（妻の子を含む。）を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められる場合の特別休暇で、当該期間内に5日間（時間単位で分割取得可能）取得できます。</p>
P2	指標 No.3 市の附属機関等委員に占める女性の割合	実績値が昨年度より落ちているが、その原因について	<p>附属機関等委員会の委員を構成するメンバーとして、各団体等からの推薦をお願いする方と、市民公募による方がございます。市民公募枠については、各担当部署にて女性の積極的な登用に努めているところですが、各団体推薦者を含めた全体の数値としては、結果として下がっている状況です。</p>
P2	指標 No.4 市の係長相当職（副主査）以上に占める女性の割合	実績値が昨年度より落ちているが、その原因について	<p>市の係長相当職（副主査）以上に占める女性の割合が令和4年度は29.9%、令和5年度は28.1%と、女性の割合が減っています。その原因として、副主査に任命されるのは概ね40歳以上の行政職となりますが、その40歳以上に占める女性職員の割合が減ったためです。</p> <p>40歳以上の行政職に占める女性職員の割合は、令和4年度が29.5%、令和5年度が28.1%です。令和4年度には、女性の任期付職員の期間満了や、勸奨退職をする女性職員の割合が多くなりました。</p>

P3	指標 No.8 市におけるDV相談件数	令和5年度の実績が19件となっているが、前年から減少した理由(背景等)は何か。	<p>内閣府男女共同参画局の「男女共同白書」から、全国のDV相談件数の傾向を調べたところ、令和2年(2020)年度に過去最高となり、高水準で推移している状況です。</p> <p>令和3年度「男女共同白書」では、DV相談件数が過去最高となった令和2年時の状況として、「コロナ下で男女共同参画の潜在的な諸問題、例えば、経済的・精神的DV(配偶者暴力)、ひとり親世帯、女性の貧困等が可視化された」と特集しています。</p> <p>当市のこれまでのDV相談件数も全国のDV相談件数と同様の傾向がみられます。令和5年度の全国のDV相談件数は現時点で公表されておりませんので比較はできませんが、DV相談件数の増加時のコロナウイルスの影響が大きかったように、令和5年度DV相談実績数値の減少も、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う社会活動への影響は、大きな理由の1つと考えます。</p>
P3	指標 No.9 性的少数者(LGBT等)に対して「聞いたことがある(意味も知っている)」と回答した人の割合	目標値はあるが、実績値がない理由について	第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画(2019年度から2028年度)を策定するにあたり、平成29年10月に行った「男女共同参画社会に関する市民意識調査」の数値を指標として載せていましたが、その後は同調査を行っていないため、空欄となっています。
P6	事業 No.7 家庭児童相談の充実	令和6年度事業予定の具体的内容について、今年度の進捗状況について	<p>こども家庭課内に令和5年度から子ども家庭総合支援室と子育て世代包括支援センターを一体化し、保健師、助産師、保育士、家庭児童相談員が日頃から市民の方の相談を受けています。</p> <p>具体的には、虐待のケースでは、子どもからのSOSを見逃さないよう、子どもを守るネットワークにおいて、土浦児童相談所や、幼稚園保育園、学校や警察、医療機関をはじめとする関係機関で情報共有し、支援の必要がある子どもについては、直接関わりのある庁内外の関連部署が参加する会議を行っています。そこでは、問題点の確認、今後の援助方針の確立と、実際の援助、介入方法の検討を行っています。</p> <p>今年度も定期的に行う会議の他、個別ケースについて検討する会議を随時行っています。また、職員の専門知識向上のため、研修にも随時参加しています。</p>

P7	事業 No.9 人権教育・男女平等教育の充実	①リーフリボンフォーラムについて ②いじめ問題の現状と具体的な取り組みについて	<p>① 龍ケ崎中学校区では、いじめ撲滅を目的とした活動の1つとして、子供たちが中心となってリーフリボン活動を行っています。これは、いじめ撲滅に賛同する児童生徒がリーフリボンを自分の名札等に付けるという活動です。また、リーフリボンフォーラムは、いじめ撲滅をテーマにしたフォーラムを各校で開催し、いじめについて児童生徒で話し合い、いじめのない学校づくりを目指した活動です。</p> <p>② 市教育センターでは、市内各小中学校から毎月のいじめの認知件数と、その具体的内容や解消までの経過の報告を受けています。からかい、暴言、暴力、金銭の要求等、種別で報告していただくようにしており、毎月数十件の報告を受けています。</p> <p>いじめ問題に対する具体的な取組としては、「龍ケ崎市いじめ防止対策基本方針」に則り、いじめ防止に関する生徒指導連絡協議会及び校内研修を、市内全校で定期的実施しています。また、いじめ問題を中心とする差別や偏見をなくしていくための学習や活動等が、児童生徒主体で進められているところです。</p>
P9	事業 No.13 学校教育における情報教育の推進	①トラブルの現状とその取り組みについて ②令和6年度事業の形態について	<p>① 具体的なトラブルとしては、LINEでのトラブル（特にグループLINE）、SNSでの写真や動画の投稿、SNSでの不特定相手とのやりとり等があります。これらのトラブルを防止するために、市内各小中学校で情報モラル教育を定期的実施したり、保護者に向けて家庭でのスマホやSNSの使い方等について指導をお願いしたりしているところです。</p> <p>②市内各小中学校の教育課程の中で実施しているところです。</p>
P11	事業 No.17 ボランティア活動への参加促進	ボランティア保険、保険料とその補助について	<p>全国社会福祉協議会によるボランティア保険には、団体等の年間活動に対して加入するボランティア活動保険とボランティア行食用保険があります。</p> <p>行食用保険は行事の内容や規模などで、細かく分類されており、一概にいくらと申すことは難しいのですが、活動保険は、年間1人あたり350円です。</p> <p>なお、ボランティア保険に対する補助は行っておりませんが、例えば社会福祉協議会がボランティア連絡協議会所属の団体に、事業実施を依頼する場合は、その保険料を負担しております。</p>

P13	事業 No.20 市役所内における役職への女性職員の登用	副主査以上の女性の割合、登用について、男女間の違いはあるか	副主査は、一定程度の職務経験を積むことにより任命する役職になるため、男女間の違いはありません。
P17	事業 No.28 労働条件における男女平等の推進	総合労働相談会の実施支援の内容について	<p>総合労働相談会は、労働関係に関する様々な悩みを抱える方に対し、社会保険労務士による無料相談を毎月第2水曜日に市庁舎で開催しています。労働条件その他労働関係に関する事項についての個々の労働者と事業主等との間に生じる問題について、その未然防止と早期の解決を目的としています。</p> <p>具体的な内容として、労働・社会保険、助成金・給付金、安全衛生、採用・退職・解雇、賃金・残業手当、労使関係、ハラスメントなどになります。</p> <p>なお、令和5年度の相談件数は14件になります。</p>
P20	事業 No.37 家庭児童相談の充実（再掲）	令和6年度の事業予定について相談方法など具体的な内容について	<p>家庭児童相談事業として、虐待ホットラインの設置、子どもを守るネットワーク会議の開催、家庭児童相談システムによる他の行政機関との連携があります。</p> <p>相談体制の充実については、先に述べさせていただきましたような関係機関との連携体制をとっています。相談の内容ですが、具体的には、保護者が家出、死亡、離婚、入院、服役などの事情にある子どもや、虐待を受けている子ども、家庭環境などに起因して非行や情緒障害を有する子どものケースとなります。</p> <p>現在扱っているケースでは虐待の相談が多い状況ですが、その背景には、夫婦喧嘩を子どもの前ですることが、子どもへの心理的虐待となってしまうことがあります。また、市に近隣住民からの泣き声通告がありますと48時間以内に家庭訪問を行うなどして、子どもの安否確認をしています。</p>

P31	事業 No.6 4 ひとり親家庭等児童への 高校等入学に関する支援	貸付相談は7件あり、決定は2件、残り5 名の決定に至らなかった理由について	<p>令和7年度大学入学についての事前相談が1名、令和6年度高校入学についての就学支度資金の相談が2名、技能習得資金の相談が1名、転宅資金貸付の相談が1名という内訳でした。</p> <p>それぞれが貸付に至らなかった理由について、令和7年度大学入学についての事前相談は、貸付の種類や申請方法について事前に知っておくための相談であったため、令和5年度の貸付を希望しての相談ではありませんでした。</p> <p>就学支度資金については、1名は生活保護受給世帯であったため、生活保護担当課より支援があり、こちらの貸付申請には至りませんでした。もう1名は、申請時期や貸付決定までのスケジュールを説明したところ、相談者の求める時期での貸付ではなかったため、申請に必要な書類をお渡しし、検討していただくこととなりました。</p> <p>技能習得資金については、茨城県南県民センター担当者へと連絡し、更に詳細を説明してもらうように案内を行いました。しかしながら、相談者の状況を鑑み申請をお断りするという判断となりました。</p> <p>転宅資金貸付については、県外転出の費用が必要とのことで相談がありました。県外転出の場合は、転出先で貸付の申請を行う必要があるため、貸付には至りませんでした。</p>
P31	事業 No.6 6 子どもの進学等に係る経 済的支援	就学援助との関係について	<p>こども家庭課では、こどもの居場所づくり事業として、無料塾や子ども食堂を市内のNPO法人に委託して実施しています。市と事業者が連携しながら、対象者世帯の定期的な家庭訪問により見守りを強化しています。また学習支援の他、悩みや進学に関する助言を行っています。</p> <p>そのほか、茨城県の事業を利用し、ひとり親家庭の新入学児童に入学お祝い品として学用品のセットを配布したり、児童扶養手当の現況届時に対面で話す機会があるので、必要に応じて茨城県で行っている母子家庭への入学金の貸付制度をご案内しています。</p> <p>一方で、市では、経済的な理由により就学が困難なお子さまの保護者に対し、こどもの学校給食費や学用品費など学校生活に必要な費用の一部を援助する就学援助制度があります。保護者からの申請に基づき、教育委員会で収入等の審査を行った結果、認定となった方に支給します。支給項目としては、学用品費、通学用品費、郊外活動費などがあります。</p>

<記述の訂正>

ページ	指標または事業	内容
P2	指標 No.3 市の附属機関等委員に占める女性の割合	◆令和4(2022)年度実績値 【誤】29.5% → 【正】28.0%
P19	事業 No.36 保育サービスの適切な提供	◆令和6年度の事業予定 【修正前】 共働き世帯の増加により、依然として保育需要は高くあるものの、少子化の影響により入所児童数はほぼ横ばいの状況となっている。 令和6年度も現行の保育サービスの周知を図るとともに、 <u>引き続き社会の動向と保育需要に注視しながら待機児童が発生することのないよう、未就学児数や入所児童数の推移等を注視しながら、入所定員を適切に確保し、子育て環境づくりに努める。</u> 【修正後】 共働き世帯の増加により、依然として保育需要は高くあるものの、少子化の影響により入所児童数はほぼ横ばいの状況となっている。 令和6年度も現行の保育サービスの周知を図るとともに、 <u>待機児童が発生することのないよう、引き続き社会の動向と保育需要を注視していく。</u> <u>また未就学児数や入所児童数の推移等を注視しながら、入所定員を適切に確保し、子育て環境づくりに努める。</u>

〈令和6年度龍ヶ崎市男女共同参画推進事業予定〉

- 7月11日（木） ○第1回委員会（令和5年度推進事業実績報告）
- 8月～9月 ○市民公募委員 募集（8月7日～30日）
※広報紙8月前半号掲載予定
- 10月 ○委員改選
○第2回委員会
- 11月 ○男女共同参画推進月間（懸垂幕掲示、パネル展示 等）
- 1月 ○講演会開催（1月18日 大昭ホール龍ヶ崎小ホール）